



マリンレスキュー ジャーナル

Vol.114 No.1
2022年 1月号



青い羽根募金活動レポート2021

ボランティアスピリットの継承のために
水難救済思想の普及活動レポート

連載 マリンレスキュー紀行
海の安全安心を支える
ボランティアたちの群像

岩手県漁船海難防止・水難救済会 宮古救難所
～東日本大震災から10年を過ぎて～

マリンレスキューレポート

Part1 救難所NEWS

Part2 洋上救急NEWS

レスキュー41～

地方水難救済会の現状

シリーズ⑬



海の水難救済ボランティア
公益社団法人 日本水難救済会



名誉総裁 年頭挨拶



新年あけましておめでとうございます

本年も、全国の救難所員の皆様が、
海上における、人命、船舶の救済に力を尽くし、
海上産業の発展と海上交通の安全確保に
寄与されますとともに、
国民の皆様から益々信頼され、
発展を遂げられますことを願っております。

令和4年1月1日

公益社団法人 日本水難救済会

名誉総裁 憲仁親王妃久子

年 頭 挨拶

令和4年の年頭にあたり
謹んで新年のご挨拶を
申し上げます。



公益社団法人日本水難救済会におかれましては、崇高なボランティア精神のもと、明治22年の創設以来、水難救済事業を展開され、これまでに約19万8千人の尊い人命と約4万1千隻の船舶を救助し、130年以上の長きにわたり我が国の民間救助団体の中核として、輝かしい伝統と実績を築き上げてこられました。

洋上救急事業におきましても、昭和60年の運用開始以来、累積の出動件数が951件を超え、984人余を救助し間もなく1,000人を越えようとしており、洋上で働く船員のみならず、その家族及び関係者に大きな安心感を与え、船員の人命救助及び福祉の向上に大きく寄与し、高い評価を得られております。

これらの実績は、尊い人命の救助のため、昼夜を問わず献身的に活動されている約5万1千人の全国各地の救難所員の方々や洋上における傷病者への緊急の医療処置を行っていただいている医療関係者の皆様をはじめ、公益社団法人日本水難救済会の事業の推進にご協力いただいている関係団体、関係各位の献身的なご支援の成果であり、心から敬意を表すとともに感謝を申し上げます。

近年、深刻な被害をもたらす自然災害に関しまして、昨年7月に発生した静岡県熱海市伊豆山土砂災害においては、静岡地区水難救済会所属船及び潜水土により、発災直後から当庁巡視船艇及び潜水土と連携し、献身的に行方不明者の搜索等を実施していただいております。

このように、全国各地で発生している自然災害の備えとして、昨年は愛媛県と愛媛県水難救済会が「災害時における船舶による緊急輸送に関する協定」を締結されており、地域共助の一翼を担う水難救済会の活動には、地域から多大な期待を寄せられております。

また、昨年も日本全国で新型コロナウイルス感染症の蔓延が続く中、後を絶たない海難救助に備えて、感染防止対策を講じた上での海難救助訓練の実施や、離島における新型コロナウイルス感染症患者の搬送訓練等を実施され、数多くの海難救助に迅速かつ的確にご対応いただいております。

広大な沿岸域で発生する海難から一人でも多くの命を救うためには、海上保安庁の勢力のみでは十分といえず、水難救済会の皆様のご協力が益々重要になりますので、海上保安庁といたしましては、更なる連携強化を図り、支援させていただく所存です。

最後になりますが、全国各地において、日夜、ご活躍されている救難所員及び協力医療関係者の皆様方のご健勝と、公益社団法人日本水難救済会の一層のご発展を祈念いたしまして、私の新年の挨拶とさせていただきます。

令和4年1月1日

海上保安庁長官 **奥島 高弘**



年頭挨拶

令和4年の年頭にあたり 海上の安全と安心のために 皆様のご活躍を祈念申し上げます。

公益社団法人 日本水難救済会

会長 **相原 力**



令和4年の年頭にあたり、全国の地方水難救済会をはじめ各地の救難所・支所の救難所員とその活動を支えておられるご家族の皆様、洋上救急や青い羽根募金活動に携わっていただいている皆様に、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

海を現場とする海難救助活動は荒天下あるいは夜間での作業を余儀なくされ、救助活動にあたる救難所員の方々は危険に晒されることが多く、そのご苦労は大変なことと思います。

日本水難救済会は明治22年に大日本帝国水難救済会として創設以来、今日まで、救難所員の皆様のご活躍により、全国で累計198,155人の尊い人命を救助してきた実績を誇っておりますが、昨年も新型コロナウイルス感染症が日本全国で猛威を振るう中、皆様には、例年同様に273件の海難に対し、247名、105隻を救助し、数多くの沿岸における海難救助に多大な成果を上げることができました。

洋上救急につきましては、昨年は7件に出動しており、昭和60年10月に洋上救急制度創設以来、累計951件の出動が行われております。洋上救急制度は、海上を活動の場とする船員やそのご家族の安心をもたらすものとして、関係の皆様からも高く評価されております。厳しい環境の中で全力を挙げて対応して頂いている医療関係者をはじめ洋上救急を支えて頂いている関係の皆様方に御礼申し上げますとともに、今後とも一層の充実を図って参る所存でございますので、更なるご支援をよろしくお願いいたします。

青い羽根募金につきましては、国会及び地方水難救済会の活動資金の一端を担うものとして重要であり、昭和25年に開始してから、この71年の間、街頭募金をはじめ青い羽根募金自動販売機の設置等青い羽根募金活動への皆様方のご尽力により、全国の皆様から累計で25億円余りの御寄付をいただいております。この場をお借りして関係の皆様にも厚く御礼申し上げます。

各地方水難救済会の皆様方におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、街頭での募金活動が困難な状況にある中、企業及び自治体等への募金の働きかけはもとより、青い羽根募金支援自動販売機の増設にも取り組んで頂いておりますことに御礼申し上げますとともに、今後ともご協力をよろしくお願い致します。

日本水難救済会は、全国約51,000人のボランティア救助員の活動の支援並びに洋上救急等について、本年も的確な運営を推進していく所存でございますので、よろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、全国各地で厳しい環境下において、昼夜を問わず活動している救難所員をはじめ、洋上救急に携わっている方々及び関係の皆様のご健勝と益々のご発展をご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。



本年もよろしくお願いたします。

写真提供：佐名信治

日頃から昼夜を問わず水難救助活動や洋上救急活動に勤んでおられるボランティア救助員と医師や看護師の皆さまをはじめ、それを支えておられるご家族や全国の地方水難救済会及び協力医療機関の皆さまに対し、心から感謝申し上げます。また、いつも惜しみないご厚情とご指導を賜っている、中央と地方の官公民の関係機関・団体並びに多くの市民や企業の皆さま方に対しましても厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の収束の兆しが見えない中ではありますが、本年も皆さま方のご期待に添えますよう職員一同、一生懸命、頑張っておりますのでどうぞよろしくお願申し上げます。

令和4年1月

公益社団法人 日本水難救済会

理事長 菊井 大蔵

常務理事 遠山 純司

ほか 職員 一同



上段左から 矢嶋総務部長、森経理部長、小幡第一事業部長、榎本第二事業部長代理、中山第三事業部長、廣岡経理部長

下段左から 佐藤総務部長、菊井理事長、相原会長、遠山常務理事、鈴木第三事業部長

マリレスキュー ジャーナル

Vol.114 No.1
2022 | 1月号

CONTENTS

- 01 名誉総裁 年頭挨拶
02 海上保安庁長官 年頭挨拶
03 公益社団法人 日本水難救済会会長 年頭挨拶
04 公益社団法人 日本水難救済会役員 年頭挨拶
06 連載 マリレスキュー紀行
海の安全安心を支えるボランティアたちの群像
岩手県漁船海難防止・水難救済会 宮古救難所
12 全国地方救難所のお膝元訪問
ニッポン港グルメ食遊記(宮古救難所)

- 13 **青い羽根募金活動レポート2021**
令和3年度青い羽根募金活動／令和3年度「青い羽根募金」の状況／
「青い羽根募金」は海難救助ボランティアの活動を支えています／「青い羽根募金」の使い道は？／
ボランティア救助員は、皆様のご支援によりこんな活動をしています／
「青い羽根募金」にご協力をいただいた企業・団体等に感謝状を贈呈／Topics(インタビュー)京浜急行電鉄社長
- 17 ボランティアスピリットの継承のために
水難救済思想の普及活動レポート
- 21 **マリレスキューレポート**
Part1 救難所NEWS 海難救助訓練ほか／Topics(投稿)官民合同訓練実施／水難救助等活動報告
29 Part2 洋上救急NEWS 洋上救急活動報告／洋上救急慣熟訓練
- 33 **レスキュー41～地方水難救済会の現状(シリーズ⑮)**
広島県水難救済会／福井県水難救済会
- 37 **MRJ 互助会通信**
- 40 **MRJ フォーラム**
(公社)日本水難救済会 令和3年度第2回理事会開催／「海蝶」の作家 吉川先生が訪問／
設立20周年を迎えて(大阪府水難救済会投稿)／設立60周年を迎えました(第十管区海上保安本部投稿)
- 43 令和3年における日本水難救済会会長表彰受章者一覧／Topics紺綬褒章を受章
- 46 編集後記

海の安全安心を支える ボランティアたちの群像

岩手県漁船海難防止・水難救済会 宮古救難所



▲重茂支所に最寄りの重茂漁港

豊かな漁場と そこに集う人々を守る

取材協力：宮古市産業振興部水産課、重茂漁業協同組合

世界三大漁場の一つと言われる、三陸沖。本州最東端のまちとして知られ、この豊かな漁場を目の前にする岩手県宮古市は、その昔から海の恵みを水揚げする漁港として発展を続けてきた。市内で水揚げされるアワビやウニ、サケ、タラ、ワカメといった海産物は、日本屈指の質と量を誇る。

海産物だけではない。国の名勝に指定されている浄土ヶ浜を擁する「三陸ジオパーク」や早池

峰国定公園など海や山の自然にも恵まれ、宮古市は観光地としての集客にも力を入れている。

その三陸地方は、11年前の東日本大震災による津波で壊滅的な被害を受けた。しかし、その直後から立ち上がった人たちの努力と全国からの支援によって、復旧・復興を遂げてきた。今回の取材先である宮古救難所の人たちは、その中心にいた。

同救難所は、宮古、^{おもえ}重茂、田老、



小本浜、田野畑の5拠点に総勢495名の所員を擁している。特徴は、その本職が漁業従事者であったり、市の水産課の職員であったりという漁業との深い繋がりが。漁業のまちだからこそ、その結束力は極めて強い。

今回は、そんな同救済会の地域特性や活動内容、活動への思いなどについて、宮古救難所と重茂支所の面々に話を伺った。



▲宮古救難所は宮古市役所水産課に設置され、同課員が救難所員を兼務している

市役所水産課職員が 救難所員を兼務

宮古市へは、盛岡駅から特急バスに乗り、1時間40分で到着する。2021年3月に宮古盛岡横断道路が全線開通し、約40分短縮された。バスの便は1時間ごとに出ているので便利だ。JR山田線で山の景色を楽しみながら行くこともできる。

宮古救難所があるのは、宮古駅裏にそびえる宮古市役所庁舎内。2018年10月に竣工した新庁舎は、「イーストピアみやこ」という名称となり、市民交流センターや保健センターを併設し、多くの市民が集っている。

宮古救難所は、宮古市産業振興部水産課の中に設けられており、所員は水産課の職員全員が兼務している形だ。

「漁業がシンボルのまちということもあって、救難所員だけでなく、中には自宅のある地域の消防団員を兼ねている職員もいます。狭い地域ですから、人の多い都会のように分業体制などではやっていけません。それ以上に、自分の地域は自分で守るという意識が非常に強いと思います」と水産課長の佐々木勝利さんは話す。

同市の漁業者は、農業や会社員などと兼業している人が多いという。その大半は「サツパ船」と呼ばれる小型の磯船で天然のアワビやウニ、ワカメなどを獲る。小型船なので、バランスを崩して海に転落する事故がまま、発生するという。また、豊かな漁場であるだけに、海釣り客も数多く訪れる。そういった人たちが防波堤や岸壁から転落するという事故も

起こる。

「年に2～3件の事故が記録されています」と佐々木さん。最近の記憶に残る事故としては、2020年7月、ウニ漁に出た漁業者が濃霧で方向を失い、浜に戻れなくなってしまったことだと言う。この地域には、春から夏にかけて北東から海を渡って冷たく湿った風が吹きつける。「やませ」だ。これが吹くと濃霧が発生し、あたり一面真っ白になって見えなくなるという。

なお、宮古救難所の場合は、事故発生時は連絡業務など後方支援を担い、所員が直接救助に赴くことはしていないという。救助に出るのは、もっぱら海やその近くで働いている漁業関係者の宮古、重茂、田老、小本浜、田野畑の各支所員や宮古海上保安署の職員だ。



▲水産課長の佐々木勝利さん



▲水産課水産振興係長の藤澤宏和さん



▲水産課水産振興係主事の大島友也さん

猛スピードで宮古市魚市場を復旧し地域を元気に

東日本大震災の発生時は、佐々木さんは壊滅状態となった田老地区の初期対応や避難者の支援に奔走。そして、水産課として魚市場の復旧に取り組む。

「魚市場の建物は屋根と柱だけが残った状態でしたが、被災を免れた冷蔵庫に800トンの氷、沖に出していた船などが残りました。水産業はまちのシンボルです。そ

こで、1か月後の4月11日に魚市場を再開するとの目標を決め、復旧作業に取り掛かりました」と佐々木さん。記憶にないほどの怒涛の作業で目標を達成し、4月11日に震災後最初の底曳き漁による水揚げを果たす。

「ガレキの山の中に魚が混じるといった状態でしたが、魚市場復旧のニュースに地域全体に元気が出たと自負しています」

水産業共同利用施設は、12年度に62%、13年度には89%ま

で復旧。水揚げ高は、津波被害のあった11年度でも62.2億円と、前年度の16.4%減にとどめている。

「猛スピードだと思います。震災があった年も、宮古で水揚げされたサンマを東京・『目黒のさんま祭り』に送って驚かれました」と佐々木さんは笑う。

震災直後から、山本正徳宮古市長は防災無線で市民に呼びかけ続けたという。市民は一つになって復興に取り組んだのだ。



▲宮古市役所「イーストピアみやこ」は三陸鉄道とJRの宮古駅裏にある



▲重茂漁港にて、重茂支所の皆さん

支所員全員が 漁業関係者

宮古救難所から海沿いに車で20分ぐらい走ったところにある、重茂地区。

「宮古市内にあって、特に漁業が盛んな地域です」と、ハンドルを握りながら宮古市産業振興部水産課水産振興係長で宮古救難所

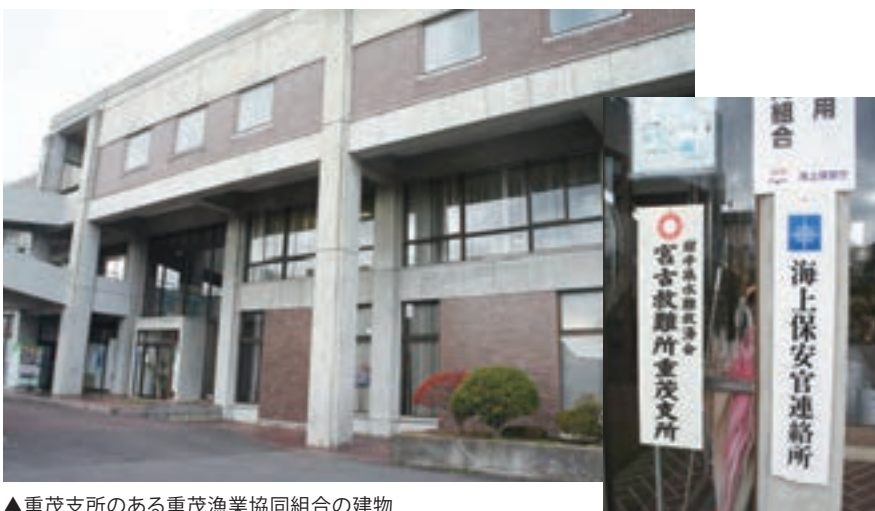
員でもある藤澤宏和さんは説明する。同地区の約400世帯の大半が漁業従事者で、漁業が地区の圧倒的な主力産業となっている。そんな同地区では、77年から女性部が自主的に地区内の合成洗剤を回収して回り、80年には、漁協組合員の総会で正式に合成洗剤の追放を決議した。

「それほど海を大切にしている

ということです」と藤澤さん。

訪問した重茂支所のオフィスは、重茂漁業協同組合の中に設けられている。132名の支所員は全員が漁業関係者だ。

「重茂地区の住民のほとんどが漁業関係者で組合員なので、漁業以外の連絡業務も担っています」と同漁協参事で重茂支所員の前川清さんは話す。



▲重茂支所のある重茂漁業協同組合の建物



▲重茂救難支所長 山崎義広さん



▲重茂漁業協同組合参事
重茂支所員の前川清さん

同支所において印象に残る海難事故についても尋ねてみた。20年7月、ウニ漁に出た漁業者が濃霧によって遭難。漁が終わる時間になっても帰って来ず、携帯電話などを持たずに出ていたので連絡が取れない状況にあった。濃霧が発生していたことから遭難したと判断し、18名の救難所員と12名の協力者が14隻の船に分かれて捜索に出た。

遭難船が沖合いの大型船航路上にいたところをフェリーに発見され、海上保安署に連絡が入り無事に救助された。



▲重茂漁業協同組合共済指導課長
重茂支所員の後川弘之さん

「何より無事で良かった」と前川さん。

海上保安署や消防署の 主催する訓練に参加

養殖作業中の漁業者がラインホーラー(揚げ縄機)に腕を巻かれて海中に転落。腕を骨折したため船に上がることができず、船にしがみついたまま漂流していたところを同僚船に発見されたが、低体温症に陥ってしまったという事故も。

「ここは外洋なので、いつも波が高い。常に気象情報を確認しながら出漁しています。」(前川さん)



▲重茂漁業協同組合共済指導係長
重茂支所員の大下博道さん

昔から同地区にも「海が荒れている時は漁に出るはならない」という戒めがある。それを守ることで生計を維持してきた漁協や支所は、海上保安署や消防署との連携を深めている。

「海上保安署や消防署が主催する海難救助の訓練には、支所員が必ず参加しています。心肺蘇生法や、もやい銃を撃ってロープで引き戻す訓練、海に落ちた人を船に引き上げる訓練などを行っています」と前川さんは説明する。

地域の漁業者の習慣を 把握して異変を察知

支所員の主要な救難対象は、同地区の漁業者。狭い地域なので、誰がどういったタイミングで、どこで操業しているかを概ね把握しているという。

「陸に上がっている時に船を係留する場所もほぼ決まっています。したがって、いつも漁を終えて帰港している時間に船がなければ所在を確認しますし、支所員が漁に出ている際は、近くの船の様子をチェックしています。姿が見えない時に近づいてみると、具合が悪くなって横になっていたといったこともありました」と前川さん。



▲重茂漁港には、ワカメ・コンブの養殖作業船が多く停泊している

最近は釣り人の救難が増えて
います。あるカップルが釣りに来
ていて、男性が岸壁から下のテ
トラポッドの中に転落したと近く
にいた漁業関係者に助けを求め
てきたことがあった。連絡を受
けた近くの支所員がロープを下
して男性を救出。大きな怪我も
なく、女性の運転する車で帰っ
ていったという。

同地区でも、記録に残る海難事
故は年に数件程度。

アワビ密漁の監視も 支所員の重要な任務

救難所の出動は、海難事故だ
けではない。密漁の監視も重要
な任務である。同地区は日本で
一、二を競うアワビの漁場。重
茂、田老町の各漁業協同組合は
、アワビの種苗生産を行い稚貝
を放流している。そうして育っ
た高級なアワビを取られてしま
ってはたまったものではない。そ
こで、監視船で定期的に沿岸部
をパトロールし、不審船に目を
光らせているという。

「特に夕方から明け方にかけて
の時間帯に、不審な車がないか



▲きれいに片づけられた業務時間外の重茂漁港の建物

◀漁港の建物内には、魚の重量を量る秤が

陸上もパトロールしています。見
かけないバンなどがとまってい
たら警察署へナンバー照会を行
って監視を続けます」(前川さん)

こうした監視活動が抑止力とな
っている上に、リスクを冒してア
ワビを獲っても大きな収入にな
らず割に合わないせいか、同支
所においてはここ数十年、大規
模な密漁は発見されていない
という。

同支所のメンバーにも、日頃
の救難活動に対する感想を尋ね

た。同漁協の共済指導課長を
務める後川弘之さんは、次の
ように話す。

「救難は一刻を争いますから、
事故の連絡が入れば迅速に現
場に行ったり、現場近くの救
難所員に連絡するといったこ
とを心掛けています」

同じく、共済指導係長の大下
博道さんはこう続ける。

「漁協で保険を担当している
関係から、事故があれば真っ
先に連絡を受ける立場にあ
ります。したがって、即座に
救難出動や関係者への連絡
を行うなどスピードを重視し
ています。結果、被害が最小
限に収まれば良いと思ってい
ます」

海で生計を立てている重茂地
区の住民たちは、海を大切に
するとともに、お互いの安全
を自然と気にかけて生活して
いる。そんな共同体の精神が
、現代の日本でも色濃く息づ
いていることが感じられた取
材であった。



▲重茂漁港の全景



大ヒットとなった「黄金重茂カレー」



高品質の貴重な名産品が買える



重茂漁業協同組合
業務部長の
後川良二さん



施設内でも
「重茂の焼うに
クリームパスタ」が
食べられる。
名物のめかぶは
食べ放題



「浜食体験」も楽しい

宮古市重茂水産体験交流館「えんやあどっと」

宮古市の水産業の体験と、同地の良質な海産物のPRを行う目的で開設された宮古市重茂水産体験交流館「えんやあどっと」。魅惑的な海産物の宝庫だ。

「えんやあどっと」は重茂漁港のほど近くの道路沿いにある。2021年1月8日、宮古地区漁業体験と、同地区の良質な海産物をPRする目的で宮古市が開設した。運営は宮古市と重茂漁業協同組合が協働で行っている。

観光客にとっては、ここでしか買えない・味わえない魅惑的な海産物が手に入る絶好の場所だ。

重茂漁協では、震災の翌年の3月11日から毎年この日、災害を忘れないために復興商品を開発してきた。2012年の第1弾は、独自に生産した塩蔵わかめ。しゃぶしゃぶに最適だという。

「第2弾からは、地域の食品加工業の復興を意識して、コラボして企画するように変えました」とこの商品開発を担当している重茂漁業協同組合業務部長の後川良二さんは言う。

第2弾以降は、無添加のサバ缶、「こんぶちっぴす」、「くきわかめ」と続き、第5弾はアワビを丸ごと1個入れた「黄金重茂カレー」だ。

「アワビをスライスしたら価値がなくなると、丸ごと入れることにしました。1個4,000円でしたが、用意した3,000個は一瞬で売れました」と後川さん。その後、「きざみめかぶ」、「重茂焼うにプレミアムアイス」、「あわびのアヒージョ」、「OMOEO

CHOCOLATE」と続き、2021年度の第10弾は「重茂の焼うにクリームパスタ」。

「焼うにアイスは2日で完売、パスタも好評です」と後川さんは相手を崩す。なお、第11弾は「炊き込みご飯」を企画しているそうだ。この旺盛な商品づくりから目が離せない。

「えんやあどっと」では、海藻類の加工や焼きウニづくり、新巻き鮭や干物の製造といった水産加工体験をはじめ、季節の魚介類の調理実習といった魚食文化の普及、漁師の食の体験ができる。オープン1年で1万人の来場者を目標にしていたが、上回る事が確実だ。当地は東経142度の本州最東端なので、これにちなみ、1万4,200人を目標にしている。



住所：岩手県宮古市重茂第7地割33番地5
電話：0193-68-2301

開館時間／9:00～16:30 定休日／火曜日、年末年始

全国51,000人のボランティア救助員の活動を支えます。

青い羽根募金活動レポート2021



本年も新型コロナウイルスの影響で街頭募金活動が出来ませんでした(写真は過去の街頭募金活動の様子)

— 令和3年度 青い羽根募金活動 —

青い羽根募金活動は周年実施していますが、本年度も、特に「海の日」を中心に7月から8月までの2ヵ月間を「青い羽根募金強調期間」として、全国の道府県水難救済会と協力し、積極的に募金活動を実施しました。

しかしながら、昨年度からは新型コロナウイルス感染拡大防止のため、街頭での募金活動ができない状況となっております。

このような状況の中、全国の多くの皆様からは、青い羽根募金の趣旨にご賛同と暖かいご支援をいただきとともに、海上保安庁、防衛省等関係省庁、地方自治体、企業、団体等からも多大なご支援をいただきました。

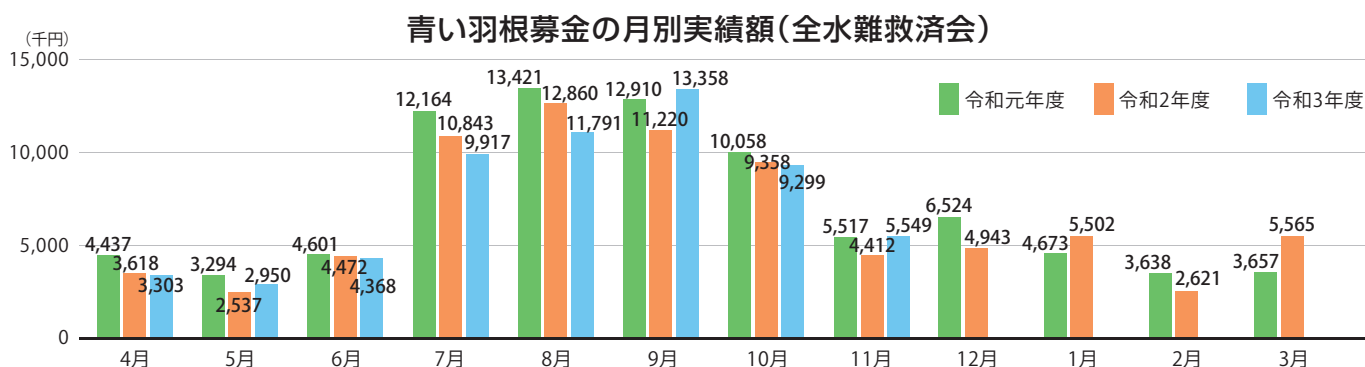
皆様には募金活動に多大なご協力、ご支援をいただき厚く御礼申し上げます。

今後も青い羽根募金の趣旨へのご賛同とご支援の程どうぞよろしくお願い申し上げます。



— 令和3年度「青い羽根募金」の状況 —

皆様のご支援により、令和3年4月から11月末までに、累計60,535,491円の募金をいただきました。
(下図「青い羽根募金実績」参照)



—「青い羽根募金」は、海難救助ボランティアの活動を支援しています—

全国津々浦々で活躍する約51,000人の民間ボランティア救助員が、効果的かつ安全な海難救助を行うためには、常日頃から組織的な訓練を行うとともに、ライフジャケットやロープなど救助資機材の整備、救助船の燃料などが必要となります。

このため、公益社団法人日本水難救済会では、海上保安庁のご指導により昭和25年から「青い羽根募金」を開始し、こうした民間ボランティア救助員の救難活動に必要な資金を確保するため全国の一般市民や企業の皆様方に募金をお願いしております。

「青い羽根募金」は、公益社団法人日本水難救済会のホームページ(<http://www.mrj.or.jp/index.html>)から「インターネット募金」をする方法や「青い羽根募金」口座に直接振り込む方法等のほか、清涼飲料水を購入することにより、売上金の一部が自動的に「青い羽根募金」として寄附される「青い羽根募金自販機」を利用する方法もあります。

皆様方のご支援ご協力をお願いいたします。

—「青い羽根募金」の使い道は?—

使い道は、部外の有識者で構成する「青い羽根募金運営協議会委員」の審議承認を得て決定され、救難物品、装備資機材費、出動報償、人命救助訓練、装備機材維持管理、募金付帯業務に使われます。



双眼鏡、無線機等



自動体外式除細動器AED



救命胴衣

—ボランティア救助員は、皆様のご支援によりこんな活動をしています—

沿岸海域における漁船、プレジャーボートの事故や、スキューバダイビング、サーフィン、磯釣り、SUP、海水浴等のマリレジャーでの水難事故が発生した場合に、水難救済会救難所の所属船や救助員がボランティアで救助、救援活動を行っています。



写真は、令和3年7月3日に発生した熱海市伊豆山土石流災害対応におけるボランティア救助員の海上での水中捜索活動

—「青い羽根募金」にご協力をいただいた企業・団体等に感謝状を贈呈—

■ 陸上自衛隊武山駐屯地 様

令和3年12月14日、陸上自衛隊武山駐屯地において、日本水難救済会遠山常務理事(写真左)から同駐屯地司令 岩名様(写真中央)へ日本水難救済会会長感謝状と事業功労有功盾が伝達されました。



■ 若築建設株式会社 様

令和3年12月14日、若築建設株式会社東京本社において、日本水難救済会菊井理事長(写真右)から同社代表取締役社長 烏田様(写真中央)へ日本水難救済会会長感謝状と事業功労有功盾が伝達されました。



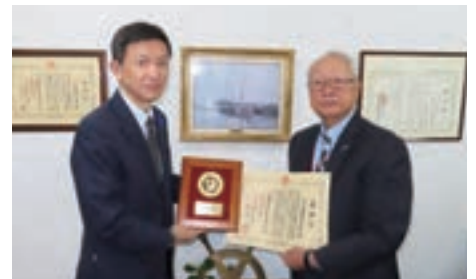
■ SGホールディングス株式会社 様

令和3年12月16日、SGホールディングス株式会社東京事務所において、日本水難救済会遠山常務理事(写真左)から同社総務部長 河合様(写真右)へ日本水難救済会会長感謝状と事業功労有功盾が伝達されました。



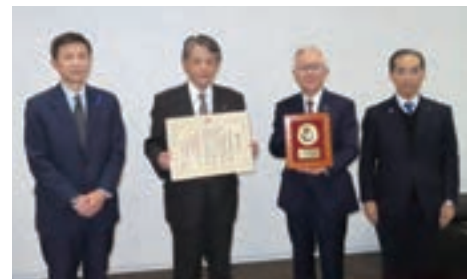
■ 三光海運株式会社 様

令和3年12月20日、三光海運株式会社において、日本水難救済会遠山常務理事(写真左)から同社代表取締役社長 高田様(写真右)へ日本水難救済会会長感謝状と事業功労有功盾が伝達されました。



■ 東洋建設株式会社 様

令和3年12月20日、東洋建設株式会社本社において、日本水難救済会遠山常務理事(写真左)から同社代表取締役社長 武澤様(写真左から2人目)へ日本水難救済会会長感謝状と事業功労有功盾が伝達されました。



■ 株式会社ナウイエンタープライズ 様

令和3年12月21日、株式会社ナウイエンタープライズにおいて、日本水難救済会遠山常務理事(写真右)から同社代表取締役社長 岩本様(写真左)へ日本水難救済会会長感謝状と事業功労有功盾が伝達されました。



人々を海に繋げる鉄道路線として 海の安全はなくてはならないもの

京浜急行電鉄株式会社

取締役社長 原田 一之さん



1954年1月生まれ。京急沿線の横須賀市出身。76年に東北大学法学部卒業後、京浜急行電鉄に入社。上大岡駅勤務からスタートし、計画営業部営業課長、京急ステーションサービス社長、人事部長、専務取締役グループ戦略室長などを経て、2013年に現職。趣味は図画工作と山歩き。

海と関わりの深い鉄道路線

京浜急行電鉄（京急）の始まりは、1898（明治31）年に関東地区初の鉄道会社として設立された大師電気鉄道です。その翌年、川崎大師に参拝客を運ぶために現在の大師線を開通させました。同年、京浜電気鉄道に社名を改め、創業者は東京と横浜を結んで工業地帯に人を運ぶ鉄道を目指します。

海へ人を運ぶことを初めて意識したのは、恐らく1902（明治35）年の蒲田駅から穴守駅間、現在の空港線の開通です。その後の1930年頃羽田空港のあたりには、遠浅の干潟を生かした海水浴場が有名で、東洋一の規模を誇った海水プールもあり、そこに行楽客を運んだわけです。

そして、1941（昭和16）年に湘南電気鉄道と合併、三浦半島に路線を伸ばすこととなります。新会社の設立趣旨には、風光明媚な三浦半島に2時間（現在は1時間）でアクセスできる意義が書かれていました。1966年（昭和41）年に三浦海岸駅ができると、東京から一番近い海水浴場として毎年数多くの行楽客を運ぶようになりました。

沿線には数々の港もあり、これだけ海沿いを走って港や海を結ぶ路線は全国でも珍しいのではないかと思います。それだけ、京急と海との関わりは深いのです。

「当たり前」の協力活動

そんな当社は、このほど、日本水難救済会さんの存在を知り、その活動内容に共鳴して、横須賀中央駅と汐入駅に「青い羽根募金支援自販機」を設置し、各駅に青い羽根のポスターを掲示するというご協力をさせていただきました。京急が運んでいるお客様



「京急ミュージアム」にも展示されているデハ230形

は、前述のとおり海への行楽に出かけ、海に近い場所で暮らす方々です。海を楽しみ、海と共に暮らす生活において、海の安全はなくてはならないもの。そんな海の安全を守る日本水難救済会さんの活動は、非常に貴重なものと受け止めており、こうしたご協力は当たり前前のことと認識しています。

今、盛んにSDGsが唱えられ、企業として無視できない活動となっています。しかし、当社では何か特別なことをする考えはありません。特別なことをしても、長続きしないからです。そうではなく、当たり前のように日々行う事業そのものの中に、こうした活動要素を盛り込むべきと考えます。支援自販機の設置は、まさにそうした取り組みの1つです。日々自販機を利用されるお客様が、少しでも海難救助活動に理解と関心を示してくだされば嬉しく思います。今後は、横浜にある京急グループ本社ビル2階を展示スペースとして、写真展の開催といった形でのご協力も検討していきたいと考えています。ビルの1階には昭和初期に走らせていた電車を展示する「京急ミュージアム」もあり、毎日のように親子連れが来場しています。そんな親子連れにも写真展を見ていただけたらと思います。



京急油壺マリーナ



横須賀中央駅の「青い羽根募金支援自販機」

三浦半島には、マグロをはじめとして700種類もの魚が楽しめる東京湾と相模湾に囲まれた三浦半島は、ブランドとなっている「三浦野菜」が味わえるお店、京急油壺マリーナ、最近ではグランピング施設などなど、魅力的なレジャースポットの宝庫です。ぜひ、足を伸ばして楽しんでいただきたいと思います。海の安全には、くれぐれもご注意の上で。



ボランティアスピリットの継承のために

水難救済思想の普及活動レポート

茨城県水難救済会が茨城海上保安部の協力を得て、小学校高学年を対象とした「海の安全教室」を開催（「浮いて待て」を体験）

海の安全教室

本会では、平成13年度から平成28年度まで全国の小中学校等で児童・生徒を対象に「若者の水難救済ボランティア教室」を開催し、講師の海上保安官やライフセーバーの皆さんから海での事故を防ぐための知識のほか、万一、自分や友達等が海で遭難した時に助かる術と安全に助ける術を実地に手ほどきを受けていましたが、平成29年度からは、名称を「海の安全教室」と変更し、対象を子供たちだけでなく、教師や保護者をはじめ、地元一般市民にまで拡大するとともに、指導内容も若干見直したうえで引き続き全国各地で展開しています。

富山県水難救済会

中学生を対象とした 「海の安全教室」を開催

令和3年6月30日から7月14日の間、富山市立岩瀬中学校（2年生105名、3年生101名）、水橋中学校（2年生58名）、北部中学校（2年生162名、3年生176名）、和合中学校（2年生113名）、魚津市立東部中学校（3年生159名）の教室や体育館において「海の安全教室」を開催しました。伏木海上保安部、富山北消防署、水橋消防署、魚津消防署から講師を招き、「海難事故防止のために」及び「心肺蘇生法」の講義を受け、海についての正しい知識のもと、適切に行動することの大切さを考えるよい機会となり、生徒からは多くの感想文が寄せられました。

富山市立岩瀬中学校



富山北消防署職員による座学風景（2年生）



伏木海上保安部職員による座学風景（3年生）

富山市立水橋中学校



心肺蘇生法を学ぶ生徒(2年生)

魚津市立東部中学校



伏木海上保安部職員
による座学風景(3年生)

富山市立北部中学校



海について正しい知識を学ぶ生徒(2年生)



応急手当講習を行う
魚津消防署員



AEDの取扱い等を学ぶ生徒(3年生)

富山市立和合中学校



胸骨圧迫を行う生徒(2年生)

感想文(一部抜粋)

- もし、おぼれている人を見つけたら、周りの大人にすぐに話し、助けてあげられるようにしたいです。(岩瀬中学校2年生)
- 海で命を落としてしまったという事故が富山県でもいくつか起きていることを知って、自分はどんなふう今まで海に行っていたのかなということを振り返ることができました。(岩瀬中学校3年生)
- 今回の海の安全教室で、海の危険さ、死ととなりあわせだということに改めて気づかされました。(岩瀬中学校3年生)
- 今日の安全教室のことを、海で危ないことがあったらいいな。(北部中学校2年生)
- AEDが手順を自動で教えてくれたから「分からない」というのはあまり感じませんでした。(北部中学校2年生)
- 胸骨圧迫では思ったより力があるのと、とてもつかれたことにびっくりしました。(北部中学校3年生)
- まんががいち自分が事故にあったら、焦らず、無理せず浮いてまとうと思いました。(和合中学校2年生)
- 人の命が危険になってほしくないが、万が一こういうことがあったら、今日学んだことを生かせるといいなと思った。(和合中学校2年生)
- 消防署の方の話や講習を受けて、どれだけはやく対処できるかがとても大切だということが分かりました。(水橋中学校2年生)
- 海で人がおぼれていたなら助けたいけど、まずは人をよぶことが大切だと分かりました。(水橋中学校2年生)

茨城県水難救済会

小学校高学年を対象とした「海の安全教室」を開催

平令和3年7月9日、取手市立取手小学校のプールにおいて高学年161名を対象に「海の安全教室」を開催しました。茨城海上保安部職員11名が講師となり、海や川等での遊泳に伴う危険性を学習するとともに、背浮き、ライフジャケット着用及びペットボトル等による溺者救助方法、離岸流に流された際の対処法を体験し、海難・水難事故での対応策及び命の大切さを学ぶことができました。



背浮き体験「浮いて待て」をする児童



ライフジャケット着用体験をする児童



ペットボトルによる溺者救助方法の説明

感想文(一部抜粋)

【5年生】

- くつがあると、足がうきやすかったです。
- うくのはむずかしかったけど、ペットボトルを使ってみたらとてもかんたんにうけました。
- 流れが強い時は岸と平行にいればいと分かった。
- いままで、あまりこのような体けんをしたことがなかったのでとても楽しく学べました。

【6年生】

- 着衣泳では水にはいった時、予想以上に重くてびっくりしました。
- いろんなことを優しく教えてくれてありがとうございました。
- もし海で事故が起きたら、今回勉強したことを生かしたいです。
- あせらないで今日おしえてもらったことを、川や海でおぼれかけたときちゃんとできるようにしておきたいです。

Topics (投稿)

第三管区海上保安本部

第三管区海上保安本部警備救難部救難課では、海難防止のための安全対策を広く一般の方々に周知するため、令和3年7月30日から令和3年8月末の間、JR川崎駅構内の河川情報掲示板を利用し、水難救済会の周知活動を行いました。



「海上保安庁・水難救済会からのお知らせ」

佐賀県水難救済会

離岸流調査にあわせた「海の安全教室」を開催

令和3年6月30日、唐津市浜崎海岸において東唐津小学校6年生7名、教員2名、浜崎小学校5年生107名、教員3名、玉島小学校教員1名を対象に、唐津海上保安部職員7名が講師となり、離岸流調査にあわせて「海の安全教室」を開催しました。離岸流にはどのような危険があるのか、危険を避けるための離岸流の見分け方、離岸流に流されてしまった時にどのようにするか等、海で安全に楽しく過ごすために、水難事故の予防及び自己救命策の確保等、水難事故を減少させるために必要なことを学習しました。



海保職員から「離岸流」についての説明を受ける児童



海上保安官による
離岸流の調査



膨張式ライフジャケット着用体験

幼稚園児を対象とした「海の安全教室」を開催

令和3年6月11日と21日、昭和幼稚園、リョーユー幼稚園において年長園児と保育士を対象に、「海の安全教室」を開催しました。唐津海上保安部職員が講師となり、水難事故の予防及び自己救命策の確保等を周知し、水難事故を減少させることを目的とした指導を行いました。



昭和幼稚園保育士・園児との集合写真



リョーユー幼稚園保育士・園児との集合写真

海難救助訓練ほか



令和3年度は、昨年度から続く新型コロナウイルスの影響を受けて訓練が出来なかった救難所が数多くありましたが、令和3年11月末現在までに全国の地方水難救済会において延べ33回訓練が開催され、44の救難所・支所から635名の救難所員が参加して各種訓練が行われました。

大分県水難救済会と大分海上保安部との官民水難救助訓練での海保潜水士との要救助者揚収訓練の様相

熊本県水難救済会

乗揚げ船救助訓練等を実施

令和3年6月20日、天草市久玉町久玉湾一帯において、天草海上保安署、牛深警察署、南消防署、市役所、牛深救難所が参加し、計85名による合同訓練を実施しました。救命索発射銃等の器具の点検を実施後、乗揚げ船救助・火災船救助訓練が行われました。本地区は、熊本県内で最も海上交通量が多いため、救命索発射訓練では見張りを設置し、危険な場合はサイレン吹鳴により合図を行う等、慎重を期して実施され、救助員の規律は厳正であり、基本動作、共同動作ともに確実で、指揮者の号令及び報告伝達も正確に行われました。



訓練開会式の様子



救命索発射訓練



火災船救助訓練



救急隊への引継ぎ訓練

特定非営利活動法人 神奈川県水難救済会

逗子市主催の津波避難訓練に参加

令和3年7月17日、逗子海岸において、逗子市消防本部及び協力機関、逗子救難所救助員が参加し、「令和3年度津波避難訓練」が実施されました。大規模地震発生時の津波対応力を高めるとともに、関係機関の連携体制を検証し、津波避難について海浜利用者への普及啓発を図る事を目的に実施され、地元の逗子海岸営業協同組合の方々を含め、様々な関係機関との連携を経験したことにより、これからの救助活動にも役立つものになりました。



津波情報盤



救助艇による港湾監視パトロール



逗子市市長講評



神奈川県水難救済会救助艇

特定非営利活動法人 長崎県水難救済会

長崎地区沿岸海難救助訓練を実施

令和3年11月13日、長崎サンセットマリーナ岸壁において、長崎海上保安部、九州運輸局長崎運輸支局、稲佐救難所、毛井首救難所、三重救難所、ヤマハマリン西九州救難所救助員計45名が参加し、海難救助技術の向上及び海難防止思想の普及を図る事を目的とした、もやい銃操法及び実射訓練、漂流者救助訓練、曳航訓練を実施しました。



訓練開式



もやい銃操法及び実射訓練



水上バイクによる漂流者収容訓練

愛知県水難救済会 伊勢湾東部地区救難所

旅客機事故を想定した合同訓練を実施

令和3年10月7日、愛知県常滑市所在の中部国際空港島沖において、国土交通省大阪航空局中部空港事務所、第四管区海上保安本部、中部空港海上保安航空基地、愛知県警、常滑市消防本部等の公的機関、愛知県医師会等の医療関係機関、公共機関、中部国際空港消火救難協力隊、伊勢湾東部地区救難所等の協力機関、中部国際空港株式会社が参加し、全67機関、計200名による合同訓練を実施しました。大規模な航空機事故を想定し、消火救難・救急医療活動が、各機関相互の緊密な連携と協力により、迅速かつ適切に行われるよう習熟を図ることを目的とし実施されました。



救命いかだ救助訓練



救助艇から消防艇へ要救助者を引継ぎ

大分県水難救済会

官民合同救助訓練を実施

大分県水難救済会は、大規模災害に備えた官民の協力体制の充実強化及び隊員・救難所員の救助技術向上を目的として、令和3年11月28日、大分県豊後高田市にある臼野港において、官民合同救助訓練を実施しました。

訓練には、大分海上保安部や豊後高田市消防のほか、呼び掛けに応じた災害ボランティア団体である大分県災害ボランティアバイク隊、NPO法人レスキューサポート九州、一般社団法人日赤奉仕団豊後高田アマチュア無線クラブ及び一般社団法人日赤奉仕団中津アマチュア無線クラブ等が参加し、計11団体、総勢約200名による訓練となりました。

訓練は、大規模災害が発生したとの想定で、まずは救援物資を、港の沖合に待機している巡視船から岸壁まで水難救済会救助船により搬送し、次に道路が損壊し車両での搬送が困難な状況との想定により大分県災害ボランティアバイク隊による避難所等への搬送訓練を実施しました。その後、海上保安庁潜水士と水難救済会救助船による海中行方不明者捜索訓練、海上保安庁回転翼機（ヘリコプター）による防波堤孤立者の吊上げ救助訓練、水難救済会による炊き出し訓練、アマチュア無線を使用した情報伝達訓練を実施し、官民連携及び各機関の救助技術向上が図られました。

訓練には、令和3年9月14日に発足した大分県議会海上保安議員連盟の会長を務める御手洗吉生大分県議会議長（大分県水難救済会会長）をはじめとする大分県海保連連会員や地元小学生等が各訓練を熱心に見学し、会員の方々は、大分県水難救済会をはじめとする各団体のレベルの高さと見事な連携にしきりに感心していました。



開会式（参加者約200名）



大分県水難救済会
御手洗会長挨拶

訓練を視察する大分県海保連連会員の方々



海保潜水士と
救難所員との連携



巡視船やまぐにと水難救済会所属船との連携訓練



要救助者連携搬送訓練

水難救助等活動報告

令和3年度下半期に報告のあった、
主な水難救助活動の事例を報告します。

水難救助等の事業は、長大な海岸線を有する日本の沿岸海域における事故災害に対応する公的救難防災体制を補完するための民間ボランティアによる救助支援活動です。

この活動を可能にする体制を確立するため日本財団をはじめ関係団体からも助成・補助を受けています。



① 漁港沖で発見された転覆船を巡視船から引継ぎ曳航救助

熊本県水難救済会 富岡救難所

令和3年7月16日午前6時55分頃、天草海上保安署から「苓北町富岡漁港沖で転覆船が発見されたが、巡視船では漁港内への入港が困難であるため、救助船に引継ぎ曳航搬送してほしい」旨の出動要請を受けた富岡救難

所救助員1名は救助船「美幸丸(4.53トン)」に乗船し出動した。午後0時10分、湾外にて巡視船と会合し転覆船を引継いだ救助船は曳航を開始し、午後1時頃富岡漁港に入港後、係留し救助活動を終了した。



巡視船に曳航される転覆船



転覆船係留作業

② パドルボードで流された親子3人を救助

山形県水難救済会 加茂救難所

令和3年8月7日午後7時21分、酒田海上保安部より、湯野浜海水浴場からパドルボードで加茂レインボービーチを目指し、流された親子3人について救助出動要請を受けた加茂救難所の救助員2名は、救助船「第18白山丸(2.8ト



救助、捜索活動を行った「妙見丸」



救助、捜索活動を行った「第18白山丸」

ン)に乗船し出動した。午後7時45分頃、沖合1,500メートル付近で漂流中の3名を発見、救助船内に収容救助し、加茂港へ搬送した。その後、更に1名流されているかもしれないとの情報を受け、「第18白山丸」及び救助員2名乗船の「妙見丸(2.8トン)」にて捜索を開始したが、陸上で発見されたとの連絡を受け、午後8時50分、捜索活動を終了した。

③ 浸水した漁船から脱出し、岩場に避難した男性を救助

公益社団法人 北海道海難防止・水難救済センター 小樽救難所

令和3年7月30日、午前8時20分頃、小樽救難所救助員より、横波を受けた漁船が浸水し船体が沈んでしまい、岩場まで泳ぎ避難している乗員1名の救助要請を受けた小樽救難所祝津支所の救助員6名、高島支所の救助員3名は、救助船「第八進丸(1.3トン)」及び「第三弁天丸(2.48トン)」に乗船し出動した。午前9時頃、「第三弁天丸」に男性1名を収容救助し帰港した。沈没した船体は翌日、高島支所の救助員2名が救助船「ひゅうま丸(4.9トン)」にて回収し、救助活動を終了した。



男性を収容救助した「第三弁天丸」



救助船「第八進丸」



沈没した船体を回収した「ひゅうま丸」

④ 転覆した漁船の乗員を海保から引継ぎ搬送

徳島県水難救済会 阿南救難所

令和3年7月25日午後0時33分、徳島海上保安部より蒲生田と伊島の間で転覆した漁船の船底に立っている乗員の救助要請を受けた阿南救難所の救助員4名は救助船「光漁丸(3.4トン)」に乗船し出動した。現場に到着し「巡視船びざん」搭載艇に救助されていた漁船乗員を「光漁丸」に移乗させ、漁船を伊島漁港内岸壁まで曳航し救助を完了した。



漁船乗員と漁船を救助した救助船「光漁丸」

⑤ 防波堤に孤立した釣り人を救助

愛知県水難救済会 伊勢湾南部地区救難所

令和3年9月25日午前1時頃、衣浦海上保安署より「豊浜漁港沖の防波堤に孤立している釣り人を救助してほしい」旨の出動要請を受けた伊勢湾南部地区救難所救助員2名は、救助船「栄華丸(1.0トン)」に乗船し出動した。防波堤にて釣り人2名を救助船に移乗させ、豊岡漁港に入港し救助を完了した。



孤立した釣り人を救助した救助員と救助船「栄華丸」

⑥ 機関故障の遊漁船を曳航救助

公益社団法人 福岡県水難救済会 姫島救難所

令和3年8月21日午前10時50分頃、長間灯台付近にて機関故障により航行不能となった遊漁船船長より救助要請を受けた姫島救難所救助員7名は、救助船「姫島丸(19トン)」に乗船し出動した。長間灯台東1km付近で漂流する遊漁船を発見し、乗客2名を救助船内に移乗させ、遊漁船を姫島港まで曳航し、午後1時40分、救助活動を終了した。



機関故障船を曳航する救助船「姫島丸」



機関故障船の乗客が救助船内に移乗



姫島港に入港

⑦ 機関故障のゴムボートを曳航救助

福井県水難救済会 敦賀市水難救難所

令和3年8月7日午前8時55分頃、敦賀海上保安部より「敦賀市阿曾沖で機関故障によりゴムボートが帰還困難となっているため、救助に向かってほしい」旨の出動要請を受けた敦賀市水難救難所救助員1名は、救助船「は

まみち丸(4.86トン)」に乗船し出動した。午前9時32分頃、現場に到着し「巡視船ほたか」伴走警戒のもと、ゴムボートを敦賀市色浜の渡船乗り場付近まで曳航後、ゴムボート乗船者が自身で操船し入港した。



機関故障したゴムボートと乗員を救助し曳航する救助船「はまみち丸」

⑧ 浸水、沈没した無人のプレジャーボートを曳航し陸揚げ救助

公益社団法人 福岡県水難救済会 西浦救難所

令和3年8月24日午前6時頃、福岡県糸島半島先端に位置する西浦漁港内において、プレジャーボートが船尾から浸水しているとの連絡を受けた西浦救難所の救助員19名と協力者11名は救助船「太丸(0.8トン)」

「曜丸(3.2トン)」及び協力船2隻に乗船し出動した。救助船及び協力船の2隻でプレジャーボートを曳航し、陸揚げ後、午前10時、救助活動を終了した。



沈没したプレジャーボートの救助作業を行う救助員

⑨ 体調不良の観光客を搬送救助

鹿児島県水難救済会 指宿市救難所

令和3年10月3日午前11時38分、鹿児島湾(錦江湾)に浮かぶ無人島、知林ヶ島で子供と観光中の女性1名が体調不良になり、自力歩行が不可能となり消防に通報した。消防より出動要請を受けた指宿市救難所救助員1名は協力者1名を救助船「玉丸(4.5トン)」に乗船させ、船外機付き小型船「玉丸(0.4トン)」を曳航し出動。消防署活動隊員3名は砂州を渡り女性に接触、熱中症の症状が見られたため、現場付近に待機していた「玉丸(0.4トン)」まで女性を搬送し、女性の子供とともに乗船させた。救助船「玉丸(0.4トン)」は田良浜展望台付近海岸に接岸し、女性を救急隊員に引継ぎ救助を完了した。その後、「玉丸(4.5トン)」にて消防署活動隊員を指宿港に輸送した。



救助活動に使用するため、船外機付き小型船「玉丸(0.4トン)」を曳航し出動



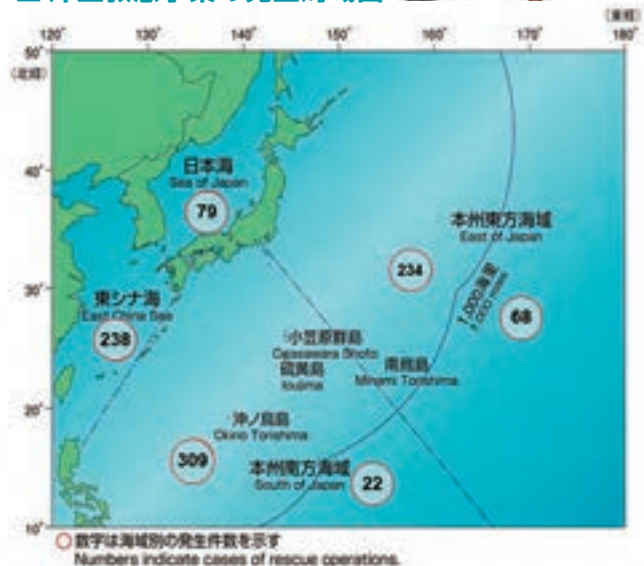
救助船「玉丸(4.5トン)」

洋上救急活動報告

事業開始以来、令和3年10月20日までに
950件の洋上救急事案に対応しています。

洋上救急とは、我が国周辺海域又は遥か洋上の船舶内で傷病者が発生し、緊急に医師の加療を必要とする場合、海上保安庁の巡視船・航空機又は自衛隊機の協力を得て本会の協力医療機関の医師・看護師等を現場に派遣し、傷病者の応急治療を行いつつ、最寄りの病院に緊急搬送するシステムです。

洋上救急事案の発生海域図



令和3年10月20日現在

最近の主な洋上救急活動事例

航空自衛隊ヘリコプターにより、かつお一本釣り漁船乗組員を搬送

令和3年6月12日 07:00発生

令和3年6月12日午前7時零分頃、「宮城県金華山灯台から真方位121度400海里付近海上でかつお一本釣りの乗員が操業中に錘が右目に当たり負傷した。救助を願う」旨、同船舶所有者から第二管区海上保安本部へ洋上救急の要請があった。

これを受け、第二管区海上保安本部は、同日午後5時30分航空自衛隊第7航空団司令に対し、災害派遣要請を打診し受理。同日午後8時10分、航空自衛隊百里基地所属UH-60Jに日本医科大学付属病院医師2名が同乗し、午後8時10分百里基地を出発、同日午後9時51分該船と会合し傷病者を吊上げ救助。

同日午後11時58分頃、百里基地にて待機していた救急車へ傷病者を引継いだ。

【発生位置】宮城県金華山灯台から121度約400海里付近海域

【傷病者】男性28歳 キリバス国籍 甲板員

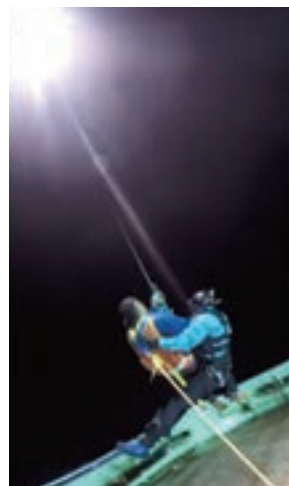
【出動医療機関】日本医科大学付属病院 医師2名

【出動勢力】海上保安庁 巡視船くりこま

航空自衛隊 UH-60J U-125A



ヘリコプターUH-60Jから傷病者を吊上げ



(写真提供:航空自衛隊)

海上保安庁ヘリコプターにより、船倉転落で負傷した外国籍貨物船乗組員を搬送

令和3年6月16日 19:20発生

令和3年6月16日午後7時20分頃、鹿児島県奄美大島所在の曾津高埼灯台から真方位317度約142海里的の海上を航行中のパナマ籍貨物船から「乗組員が深さ10mの船倉に転落し怪我をしたので救助をお願いします。」旨海上保安庁に洋上救急の要請があった。

これを受けて、同日午後9時57分第十管区海上保安本部鹿児島航空基地所属MH976に機動救難士2名が同乗のうえ救助のため鹿児島空港を出発。

同日午後11時45分、夜間であることから照明弾投下支援のため那覇航空基地所属MA721も出発。

午後11時47分、MH976は、奄美空港へ着陸し、燃料搭載及び鹿児島県立大島病院の医師1名が同上し、6月17日午前1時5分奄美空港を離陸。

午前2時MH976が該船と会合し機動救難士2名が降

下、午前2時34分に傷病者を吊り上げ救助完了し、奄美大島向け飛行開始した。

同乗医師により鹿児島市内の病院へ搬送が必要と判断されことから、途中奄美空港にて検疫及び燃料補給したのち、医師同乗のうえ午前6時5分マリポート鹿児島へ着陸、傷病者を午前6時13分救急車へ引継ぎ、「いまきいれ総合病院」へ搬送した。

【発生位置】鹿児島県奄美大島所在の曾津高埼灯台から317度約142海里付近海域

【傷病者】男性28歳(韓国籍 員外航海士)

【出動医療機関】鹿児島県立大島病院(医師1名)

【出動勢力】海上保安庁 鹿児島航空基地MH976

機動救難士2名

那覇航空基地MA721



海保ヘリコプターから傷病者を搬送



傷病者を待機していた救急車へ搬送

(写真提供:海上保安庁)

海上保安庁航空機と海上自衛隊ヘリコプターが連携し、木材チップ船乗組員を搬送

令和3年7月10日 17:24発生

令和3年7月10日午後5時24分頃、八戸向け航行中の木材チップ船船内で脳卒中の症状を訴える病人が発生したため当該船舶から海上保安庁に対し洋上救急の要請があった。

これを受け、7月11日午前2時30分、第三管区海上保安本部羽田航空基地所属LAJ500に日本医科大学附属病院救命救急センター医師2名及び特殊救難隊3名が同乗し羽田航空基地を出発。

同日午前3時21分海上自衛隊硫黄島救難隊所属UH-60Jも硫黄島を出発。

午前4時7分両機とも該船と会合し、午前5時17分UH-60Jが傷病者を吊上げ、機内に収容、硫黄島へ搬送を行った。

午前6時10分硫黄島において海上自衛隊UH-60Jから傷病者1名を海上保安庁LAJ500に引き継ぎ、羽田空港へ搬送。同日午前8時33分、空港にて待機していた日本医科大学附属病院ドクターカーへ傷病者を引継いだ。

【発生位置】硫黄島の東約200海里

【傷病者】男性58歳(フィリピン国籍 操機手)

【出動医療機関】日本医科大学付属病院 医師2名

【出動勢力】海上自衛隊硫黄島救難隊 UH-60J

海上保安庁羽田航空基地 LAJ500

特殊救難隊員3名



ヘリコプターでの吊上げ救助を待つ木材チップ船 (写真提供:海上自衛隊)



海自ヘリコプターで医療処置を実施

(写真提供:海上自衛隊)



海自ヘリコプターから傷病者を海保飛行機へ搬送

(写真提供:海上自衛隊)



海保飛行機へ搬送

(写真提供:海上自衛隊)



海保飛行機内で治療を受ける傷病者

(写真提供:海上保安庁)

航空自衛隊ヘリコプターにより、外国コンテナ船乗組員を搬送

令和3年8月8日 14:32発生

令和3年8月8日午後2時32分頃、香港から川崎港向け航行中のコンテナ船から「乗組員に脳卒中の症状があり、病院への早急な搬送を求める。」旨海上保安庁あて洋上救急の要請があった。

当該船舶の救助要請一が遠方（沖縄北西沖）であり、海上保安庁ヘリコプターでは進出できないことから、8日午後6時23分、航空自衛隊南西航空方面隊あて災害派遣要請を行い、那覇救難隊UH-60Jに医師1名同乗し出発、8日午後8時25分頃、当該船舶と会合、午後9時9分頃、傷病者を揚収、午後10時15分頃、那覇空港に到着し、午後10時36分頃、傷病者を那覇市消防局職員へ引き継いだ。

【発生位置】沖縄県島久米島灯台から310度約117海里付近海域
【傷病者】男性46歳(フィリピン国籍 機関士)
【出動医療機関】琉球大学病院 医師1名
【出動勢力】航空自衛隊那覇救難隊 UH-60J U-125A



救助へ飛び立つ空自ヘリコプター

(写真提供:航空自衛隊)



傷病者をヘリコプターから移送

(写真提供:航空自衛隊)



救急車へ搬送

(写真提供:海上保安庁)

洋上救急慣熟訓練

本年度も新型コロナウイルス感染防止の観点等から全国的に慣熟訓練ができない状況となっている地域がほとんどですが、そんな中、今回は唯一訓練が開催された沖縄地区（沖縄地方支部）の洋上救急慣熟訓練の様相を紹介いたします。

沖縄地区 沖縄地方支部 (R3.10.26実施)



座学の様子



機内を体験する医師・看護師



吊上げ救助の説明を受ける医師・看護師

令和3年10月26日、午後1時から午後3時25分までの間、第十一管区海上保安本部那覇航空基地において、第十一管区海上保安本部職員及び沖縄赤十字病院ほか4つの協力医療機関からは医師6名看護師3名、救急救命士等合計12名が参加し、はじめに第十一管区海上保安本部救

難課長、洋上救急センター沖縄地方支部幹事の挨拶、次いで同本部職員による洋上救急概要の説明などが行われ、座学終了後、那覇空港エプロンに場所を移し、那覇航空基地機動救難士による訓練説明、機内説明が行われ引き続き、機内応急処置訓練、傷病者搬送訓練等が行われた。

レスキュー41～地方水難救済会の現状 (シリーズ⑮)

水難救済を通じて社会的要請に的確に答えていくための取り組みとして水難救済への思いを同じくする仲間において情報を交換し、意識の高揚を図るため、平成27年(2015年)1月から「レスキュー41～地方水難救済会の現状」として地方組織について紹介を開始しております。

今回は、広島県水難救済会及び福井県水難救済会を紹介致します。

広島県水難救済会

1 設立年月日

平成11年4月1日

2 所在地

〒733-0036 広島県広島市西区観音新町4-14-6
広島観音マリーナ内

☎082-234-7710

◎交通案内

・公共交通機関

JR山陽本線 広島駅下車 バス約40分

広島駅南口バス停 2番のりば 広電バス3号線 観音マリーナホップ行

3 役職員の数

会 長 松本 幸之(株式会社ひろしま港湾管理センター 代表取締役社長)

副会長 山内 貴宏(株式会社トス 沖野島マリーナ ハーバースター)

その他役員10名(理事8名、監事2名)

4 沿革・歴史等

大正13年 3月20日 帝国水難救済会鞆救難所、木之江救難所設置

大正13年 3月20日 帝国水難救済会木之江救難所御手洗支所
(大正6年3月救難所に昇格)

大正 4年 3月20日 宇品救難所設置

大正 4年 5月18日 鮎崎救難組合設置
(昭和24年度救難所に昇格)

大正10年10月10日 田戸救難組合設置(同上)

大正10年12月 7日 呉救難組合設置(同上)

大正13年 1月 8日 大浦救難組合設置(同上)

大正13年 6月27日 常石救難組合設置(同上)

大正13年 1月 8日 大浦救難組合設置(同上)

大正14年 7月17日 常石救難組合、三之瀬救難組合設置(同上)

大正15年 5月21日 向浦救難組合設置(同上)

平成11年 4月 1日 広島県水難救済会設立
(救難所9か所で発足)

平成25年 4月 1日 ビューマリン救難所、海楽園ハーバーレスキューステーション設置



広島県水難救済会の事務局
(広島観音マリーナ)



厳島神社



松本幸之会長

平成27年 4月 1日 観音マリーナディングヤード救難所設置

平成27年 5月 1日 境が浜救難所をベラピスタ救難所に名称変更

平成31年 3月14日 平成30年西日本豪雨に関連する救助捜索活動に対し広島市から表彰授賞

令和 元年 7月19日 会長が岩田行史氏から松本幸之氏に交代

令和 2年 9月23日 広島県と「緊急時における船舶による緊急輸送に関する協定」締結

令和 3年 3月31日 海楽園ハーバーレスキューステーション廃止

5 救難所・支所の数 (令和3年9月1日現在)

救難所: 11か所

救難所員数: 52名



6 地域の特性等

山口県境から岡山県境までの約1,128kmにまたがる広島沿岸は、大小幾多の島々が点在する瀬戸内海に面しており、古くから「多島美」や「白砂青松」に代表されるように、風光明媚な海岸線が続いています。気候は温暖で、波は比較的穏やかな自然条件に恵まれた海岸で、世界遺産厳島神社を擁する宮島や映画のまち尾道、しまなみ海道等の風光明媚な観光地が多数点在しています。

県内には大小あわせて約140の島が有り、魚影も濃く漁業も盛んでポートフィッシングや、さまざまな海洋レジャーを楽しむプレジャーボートが多い水域です。

県下のプレジャーボートの保有隻数は約1万4千隻が確認され、全国トップの多さとなっています。

また、島しょ部をむすぶカーフェリーをはじめ、漁船などの業務に従事する船舶も昼夜を問わずひっきりなしに航行しており、島の周辺部には岩礁や浅瀬もあるため、航行には注意が必要な水域です。

特に広島湾の周辺では広島特産である牡蠣の養殖のための牡蠣筏が多数設置されており、日没以降はもとより、昼間の航行においても衝突や乗揚げにはとりわけ十分な注意が必要な海域となっています。



しまなみ海道
(多々羅大橋)

7 主な保有資器材

ゴムボート7隻、
消防兼防水ポンプ5台、AED12基、救命浮環25個、双眼鏡等

8 保有救助船

救助船1隻(日本水難救済会登録分)
各救難所の救助用船舶 14隻
PWC 3隻



牡蠣筏

9 活動状況 (平成29年度～令和2年度)

- (1) 救助実績
救助出動回数 9回
出動所員数 17名
- (2) 海難救助訓練等の実施状況(令和3年度)
広島観音マリーナ救難所が実施 1回
参加人員 4名
※令和2年、3年はコロナ禍により、ほとんどの訓練活動ができませんでした。



関係機関と連携しての他船消火訓練

10 主に力を入れている事業

- (1) 海難救助訓練
海上保安部と連携し、近年増加している県内に寄港する国内外のクルーズ船の事故を想定した事故対応訓練などに積極的に参加するなど、各種救助訓練を行い、救難所員の技術向上と関係機関との連携強化に努めています。
- (2) 海の安全教室
海上保安部と連携し、複数の小学校で出前授業を実施するなど、海での事故防止についての講習や流された際に浮いて待つ技能を教える「ういてまて」の救命講習を行っています。
- (3) 青い羽根募金活動
活動の財源となる青い羽根募金支援自販機の設置の推進を図るとともに、地域ポートショー等のイベント会場での募金活動を積極的に推進しています。
- (4) 災害発生時における救援活動
平成30年に発生した西日本豪雨の際、関係機関と連携した海上捜索活動が評価され、広島市長より、感謝状を受賞しました。また、令和2年9月には広島県と「災害時における船舶による緊急輸送等に関する協定」を締結しました。



海の安全教室を開催



広島市長からの感謝状授与

福井県水難救済会

1 設立年月日

平成12年5月23日

2 所在地

〒910-0005 福井県福井市大手2丁目8番10号
福井県漁業協同組合連合会内

☎0776-24-1203

◎交通案内

・公共交通機関

JR福井駅下車 徒歩約5分



福井県水難救済会事務局のある
福井県水産会館



東尋坊

3 役職員の数

会 長 平野 仁彦(福井県漁業協同組合連合会 代表理事会長)
その他の役員 理事7名、監事2名、顧問3名

4 沿革・歴史等 (主なもの)

昭和 3年 3月28日	四箇浦救難所設置
昭和 8年 3月16日	三国救難所設置
昭和 8年 7月22日	三国救難所は、坂井郡雄島村に移転
昭和10年 2月29日	高浜救難所設置
平成 6年10月19日	三国救難所設置
平成11年 3月 1日	美浜救難所設置
平成11年 3月 1日	高浜水難救難所設置
平成12年 5月23日	福井県水難救済会設置
平成12年 6月14日	敦賀市水難救難所設置
平成13年 3月 5日	越前町水難救難所設置
平成19年 6月21日	若狭町水難救難所設置
平成21年12月21日	南越前町水難救難所設置
令和 3年 3月25日	小浜市水難救難所設置



平野 仁彦会長



小浜市水難救難所開所式の様子

5 救難所・所員の数 (令和3年12月1日現在)

救難所:8箇所

救難所員数:511名

救難所配置図



6 地域の特性等

福井県は日本海側沿岸のほぼ中央に位置し、県中央部に位置する敦賀市を境に、北を嶺北地域、南を嶺南地域と呼ばれています。

嶺北地域の海岸は、隆起海岸で急崖が海に迫っており、海底は沿岸から沖合にかけて起伏に富み、玄達瀬、松出シ瀬など多くの天然礁が点在する好漁場となっています。

国定公園に指定されている越前海岸は、東尋坊(国の名勝・天然記念物)など自然の造形を見ることができます。

一方、嶺南地域の海岸はリアス式海岸となっており、海底の地形は沿岸では起伏に富むものの、沖合には緩やかな大陸棚が広がっています。

若狭湾国定公園として、各所に透明度の高い海水浴場や変化に富んだ景観を楽しむことができます。



冬の味覚「越前かに」



ラムサール条約に登録された「三方五湖」

7 主な保有資器材

双眼鏡、人工呼吸等訓練装置、自動体外式徐細動器、担架、防水型トランジスタメガホン、ステンレスフックラダー、救命浮環ほか

8 保有救助船

各救難所の救助可能船舶約290隻



海上保安部との海難救助訓練

9 活動状況(令和2年度)

(1) 救助実績

救助出動回数 12回

出動所員数 17名

(2) 海難救助訓練等の実施状況

三国救難所、若狭町水難救難所、高浜水難救難所



小浜海上保安署と連携し、漁船えい航講習を開催

10 主に力を入れている事業

(1) 海難救助事業

関係機関と連携し迅速な救助体制を回り、救助活動を実施しています。

(2) 青い羽根募金事業

毎年7～8月を「青い羽根募金強調運動期間」として募金活動を実施し、募金への協力を呼びかけています。また、県内に設置している「青い羽根募金支援自販機」の売上金の一部が青い羽根募金として寄付されています。

(3) 救難資機材の整備

救難体制の強化を図るため、青い羽根募金等を有効に活用し、各救難所の救難器具の整備を行っています。



青い羽根募金支援自動販売機

令和3年度第1回互助会理事会開催

互助会の理事会が開催され、「令和2年度事業報告及び収支決算(案)」と「令和3年度事業計画及び収支予算(案)」が審議されました。

令和3年10月19日、東京・麹町の本会が入居している海事センタービル4階会議室において、日本水難救済会救難所員等互助会の「令和3年度第1回互助会理事会」が開催されました。

互助会理事会は、会長、理事長、理事4名、会計監査役1名の計7名が出席して行われ、議長の相原会長の挨拶の後、

第1号議案 令和2年度事業報告及び収支決算(案)について

第2号議案 令和3年度事業計画及び収支予算(案)について

審議され、第1号議案については、相原議長の求めにより、事務局長の遠山常務理事から説明後、小島会計監査役から監査結果の報告があり、その後議長が理事に質疑を求めたところ、特段の意見等もなく第1号議案が承認されました。

また、第2号議案については、事務局長から説明後、議長が理事に質疑を求めたところ、特段の意見等がなく、第2号議案が承認され、互助会理事会は閉会となりました。



第1回互助会理事会の様

(左から時計回りに、西野理事、福田理事、菊井理事長、相原会長、遠山事務局長、小島会計監査役、横山理事、三宅理事)



相原会長挨拶

【第1号議案】令和2年度事業報告及び収支決算(案)について

1 令和2年度事業報告(令和2年10月1日から令和3年9月30日まで)

互助会は、日本水難救済会の正会員となっている地方水難救済会に所属する救難所員等(役職員を含む。)で、入会希望する者(会員)で構成され、会員及びその家族(会員等)の相互救済と福利増進を図る観点から各種事業を行うことにより、会員等の生活の安定と福祉に寄与するとともに、日本水難救済会の効率的な事業運営に資することを目的として事業を実施した。

[1] 加入者数について

令和2年末の加入者数は、20,302人(全国の救難所員全体の約39.8%、前年度比317名減)であった。

[2]災害給付及び見舞金給付事業

(1)災害給付事業

会員が水難救助業務中に災害を受けた場合に、本人又はその遺族に対して互助会規約の定めるところにより所定の給付を行い、また、会員が前記の災害により死亡した場合に、2万円を限度として花輪又は生花を遺族に贈るための事業であるが、令和2年度において該当する事例はなかった。

(2)休業見舞金給付事業

会員が水難救助業務中に負傷し又は疾病にかかり、従前得ていた業務上の収入を得ることができない場合に、規約の定めるところにより、所定の見舞金を給付するための事業であるが、令和2年度において該当する事例はなかった。

(3)私物等損害見舞金給付事業

会員が水難救助業務中に、当該業務の遂行中に携帯していた私物を破損、焼失、紛失等した場合並びに当該業務中に使用していた船舶の船体・属具を破損等した場合、規約の定めるところにより、所定の見舞金を給付するための事業であるが、令和2年度においては、1件100,000円を給付した。

(内容)新潟県水難救済会所属救難所員の所有する船舶が漂流者救助の際、他船アンカーロープを自船プロペラに絡めて自船が損害を受けたため。

(4)遺児等育英奨学金事業

災害給付を受けた会員の遺児(重度の後遺症を負った会員の子で、遺児と同等と認められる者を含む。)に対し、規約の定めるところにより、所定の奨学金を給付又は貸与するための事業であるが、令和2年度において該当する事例はなかった。

(5)災害見舞金給付事業

会員が自然災害又は火災等により、住居及び家財又はそれらのいずれかに被害を被った場合、規約の定めるところにより、所定の見舞金を給付するための事業であり、令和2年度においては、2件170,000円を給付した。

(内容)

- ・千葉県水難救済会所属救難所員の所有する住居が台風の強風により被害を受けたため。
- ・山形県水難救済会所属救難所員の所有する住居が地震により被害を受けたため。

(6)互助会誌発行事業

互助会の事業成果、決算報告の会員への周知のため、互助会誌を発行する事業であるが、令和2年度においては、「マリンレスキュージャーナル」に互助会のコーナーを設け、2021年1月号に令和2年度第1回理事会開催概要等を掲載し、また、2021年8月号に互助会の概要、事業の内容等について掲載し、会員に周知した。

令和2年度収支決算書(令和2年10月1日から令和3年9月30日)

(単位:円)

科目	予算額	決算額	差異
I 事業活動収支の部			
1 事業活動収入			
(1)会費収入	10,500,000	10,205,000	295,000
互助会会費収入	10,500,000	10,205,000	295,000
(2)雑収入	1,020,800	875,922	144,878
受取利息収入	800	886	△86
雑収入	1,020,800	875,036	144,964
事業活動収入計	11,520,800	11,080,922	439,878
2 事業活動支出			
(1)事業費支出	2,490,000	2,674,586	△184,586
会誌発行費支出	600,000	514,586	85,414
保険料支出	1,890,000	1,890,000	0
互助会給付金支出	0	270,000	△270,000
(2)管理費支出	3,431,000	3,261,672	169,828
人件費支出	1,600,000	1,624,507	△24,507
会議費支出	8,500	92,620	△84,120
旅費交通費支出	200,000	0	200,000
通信運搬費支出	120,000	117,459	2,541
事務費支出	100,000	107,771	△7,771
電算機事務費支出	200,000	176,281	23,719
印刷製本費支出	200,000	147,811	52,189
光熱水料費支出	20,000	18,270	1,730
賃借料支出	890,000	889,294	706
諸謝金支出	11,000	10,314	686
雑支出	82,000	77,345	4,655
事業活動支出計	5,921,500	5,936,258	△14,758
事業活動収支差額	5,599,300	5,144,664	454,636
II 投資活動収支の部			
1 投資活動収入			
投資活動収入計	0	0	0
2 投資活動支出			
互助会給付引当資産取得支出	4,599,300	5,144,664	△545,364
投資活動支出計	4,599,300	5,144,664	△545,364
投資活動収支差額	△4,599,300	△5,144,664	545,364
II 予備費支出	1,000,000	0	1,000,000
当期収支差額	0	0	0
前期繰越収支差額	0	0	0
次期繰越収支差額	0	0	0

【第2号議案】令和3年度事業計画及び収支予算(案)について

1 令和3年度事業計画(令和3年10月1日から令和4年9月30日まで)

互助会は、日本水難救済会の正会員となっている地方水難救済会に所属する救難所員等(役職員を含む。)で、入会を希望する者(会員)で構成され、会員及びその家族(会員等)の相互救済と福利増進を図る観点から各種事業を行うことにより、会員等の生活の安定と福祉に寄与するとともに、日本水難救済会の効率的な事業運営に資することを目的として事業を実施する。

[1]会員の募集について

令和3年度の会員数は、令和3年10月7日現在で19,804人であり、地方水難救済会の事務処理が遅れている所もあり、前年度並みの会員加入が見込まれる。

なお、今後とも、互助会の趣旨を周知する等して引き続き会員の募集に努める。

[2]災害給付及び見舞金給付事業等

(1)災害給付事業

会員が水難救助業務中に災害を受けた場合に、互助会が保険会社と保険契約を締結して、保険会社から本人又はその遺族に対して互助会規約の定めるところにより所定の給付を行う。

また、会員が前記の災害により死亡した場合は、2万円を限度として花輪又は生花を遺族に贈る。

(2)休業見舞金給付事業

会員が水難救助業務中に負傷し又は疾病にかかり、従前得ていた業務上の収入を得ることができない場合に、規約の定めるところにより、所定の見舞金を給付する。

(3)私物等損害見舞金給付事業

会員が水難救助業務中に、当該業務の遂行中に携帯していた私物を破損、焼失、紛失等した場合、規約の定めるところにより、所定の見舞金を給付する。ま

た、会員が水難救助業務中に、当該業務の遂行中に使用していた船舶の船体・属具を破損した場合、規約の定めるところにより、所定の見舞金を給付する。

(4)遺児等育英奨学金事業

災害給付を受けた会員の遺児(重度の後遺症を負った会員の子で、遺児と同等と認められる者を含む。)に対し、規約の定めるところにより、所定の奨学金を給付又は、貸与する。

(5)災害見舞金給付事業

会員が自然災害又は火災等により、住居及び家財又はそれらのいずれかに被害を被った場合に損害の程度に応じて、災害見舞金を給付する。

(6)互助会誌発行事業

年2回発行のマリンレスキュージャーナルに互助会コーナーを設けて互助会の事業概要、事業成果、決算報告等について、会員への周知を図る。

2 令和3年度互助会収支予算書(令和3年10月1日から令和4年9月30日)

(単位:円)

科目	予算額	前年度予算額	差異	備考
I 事業活動収支の部				
1 事業活動収入				
(1)会費収入				
互助会会費収入	10,500,000	10,500,000	0	21,000人
(2)雑収入				前年度実績額等
受取利息収入	900	800	100	
雑収入	880,000	1,020,000	△140,000	
事業活動収入計	11,380,900	11,520,800	△139,900	
2 事業活動支出				
(1)事業費支出				
会誌発行費支出	2,490,000	2,490,000	0	前年度実績額等
保険料支出	600,000	600,000	0	
保険料支出	1,890,000	1,890,000	0	
互助会給付金支出	0	0	0	
災害給付事業	0	0	0	
休業見舞金給付事業	0	0	0	
私物等損害見舞金給付事業	0	0	0	
遺児等育英奨学金事業	0	0	0	
災害見舞金給付事業	0	0	0	
(2)管理費支出	3,409,500	3,431,500	△22,000	前年度実績額等
人件費支出	1,600,000	1,600,000	0	
会議費支出	8,500	8,500	0	
旅費交通費支出	200,000	200,000	0	
通信運搬費支出	120,000	120,000	0	
事務費支出	100,000	100,000	0	
電算機事務費支出	180,000	200,000	△20,000	
印刷製本費支出	200,000	200,000	0	
光熱水料費支出	20,000	20,000	0	
賃借料支出	890,000	890,000	0	
諸謝金支出	11,000	11,000	0	
雑支出	80,000	82,000	△2,000	
事業活動支出計	5,899,500	5,921,500	△22,000	
事業活動収支差額	5,481,400	5,599,300	△117,900	
II 投資活動収支の部				
(1)投資活動収入				
互助会給付引当資産取崩収入	0	0	0	
(2)投資活動支出				
互助会給付引当資産取得支出	4,481,400	4,599,300	△117,900	
投資活動収支差額	△4,481,400	△4,599,300	117,900	
III 予備費支出				
当期収支差額	1,000,000	1,000,000	0	
前期繰越収支差額	0	0	0	
前期繰越収支差額	0	0	0	
次期繰越収支差額	0	0	0	

(公社)日本水難救済会 令和3年度第2回通常理事会を開催

公益社団法人日本水難救済会の「令和3年度第2回通常理事会」が開催され令和4年度の助成金等の申請などについて審議がされました。

令和3年10月19日、東京・麹町の本会が入居している海事センタービル4階会議室において、令和3年度第2回通常理事会が開催されました。

理事会での冒頭、令和3年度定時社員総会(第129回)において新たに理事に就任された株式会社日本海事新聞社の代表取締役会長 大山秀海 氏のご紹介ののちご挨拶を頂きました。

その後、議長である日本水難救済会相原会長の挨拶の後令和3年10月1日付けで海上保安庁警備救難部長に就任された白石昌己氏から「沿岸海域における安全確保のうえで、日本水難救済会を中核とする民間救助団体の活躍が必要不可欠と考えており、これからも引き続き水難救済会の活動に対し、積極的に支援して参りたい。」とのご挨拶をいただき、その後、議案審議となりました。

議案は、

第1号議案 「令和4年度日本財団及び日本海事センター等に申請する予算(案)について」

第2号議案 「新規会員入会の承認について」

について審議され、それぞれ異議なく承認されました。

また、第1号議案では、令和4年度、日本財団等に申請する助成金、補助金の内容と予算全体の計画案について資料に基づきそれぞれ遠山常務理事が説明を行ったほか、日本財団助成事業として今後申請予定の「地域の海の安全安心推進事業」の概要について説明がなされ、海上保安庁などとの調整の結果、助成申請が具体化すれば、今後助成申請を行うことを予定しているとの説明がなされました。

議案審議の後、報告事項として

ア 職務の執行状況の報告について

(令和3年度事業進捗状況中間報告)

イ 青い羽根募金支援自動販売機設置への取組みについて

ウ 海上保安庁長官表彰について

エ 理事長からの報告

の4件について、それぞれ説明がなされた後、議長が意見等を求めたところ、特に意見等はなく、令和3年度第2回通常理事会の議案審議は終了しました。



理事会冒頭に挨拶を行う相原会長
(左は菊井理事長、右は遠山常務理事)



ご挨拶をされる
大山理事



ご挨拶をされる
白石海上保安庁
警備救難部長



令和3年度第2回通常理事会の様相

『海蝶』の作家 吉川英梨先生が本会を訪問されました



令和3年11月17日に、日本初の女性海保潜水士、挑戦と勇気の物語「海蝶」の作家、吉川英梨先生が本会を訪問されました。先生は、平成20年に『私の結婚に関する予言38』で日本ラブストーリー大賞エンタテインメント特別賞を受賞し作家デビュー。著書には、『警部補原麻希』『新東京水上警察』『警視庁53教場』『十三階』シリーズの他、『雨に消えた向日葵』や『海蝶』、『感染捜査』などがあります。旺盛な取材力とエンタメ魂を武器に、警察小説を軸に新しい挑戦を続けるミステリー作家です。

遠山常務から水救会の概要について説明を受け「将来、是非水救会救助員の活動を小説に取り入れたい」と仰っていただきました。

大阪府水難救済会 設立20周年を迎えて

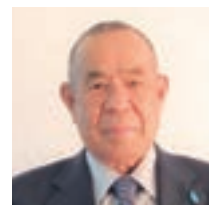
海のある39都道府県で最後の水難救済会が平成13年2月に大阪府に誕生しました。

当時の海上保安新聞では、「日本水難救済会の中核組織が整備され、名実とも日本唯一の全国組織の水難救助ボランティア団体となった。水難救済会は明治22年に創設され123年の伝統と実績がある。しかし、地方にある救難所のほとんどは漁業活動の盛んな地域の漁協を中心に設置され、主に漁船海難に対応してきたことから、マリネジャー海難への対応が十分とは言えなかった。海難の変化に伴い、漁船海難の互助的組織だった水救会の脱皮が迫られた。マリナーなどの救助能力を持つボランティア組織を網羅するとともに、支部が置かれていなかった空白県にも新たな地方組織を作ろうと平成8年度から組織改編に取り組んできた。平成10年の伊豆地区を皮切りに次々と地方独立組織が設立され、平成11年度末で37となった。平成12年には福井県、鳥取県と石川県西部が独立組織となり、大阪府の設立で沿岸全てがカバーされた。」と報じています。

以来、当会は今年で20周年を迎えました。これも偏に関係者の皆様のご支援とご協力の賜物と厚く感謝申し上げます。

設立当初は9救難支所でしたが、現在は11救難支所41名で活動しております。

当会の活動としては、前年度や今年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、満足な活動ができませんでしたが、例年であれば、海の安全教室の開催、海難救助訓練の実施や総合防災訓練への参加などです。最近では、関西国際空港における航空機海上事故時の要請にも対応できるよう、関西国際空港での総合訓練にも参加するようにしております。その他、青い羽



大阪府水難救済会
会長 高田 威

根募金活動にも力を入れているところです。

平成28年3月には、近い将来発生確率の高い東南海・南海地震の発生が危惧されていることから、大阪府と当会の間に「船舶による災害時の輸送等に関する協定書」を締結し、災害発生時に被災者や災害救助に必要な物資などの輸送業務を担うこととなりました。



協定書締結式

現在、当会が抱える問題は、会員の高齢化と会員数の確保にあります。少子高齢化が進む中、また、漁業関係に従事する者の後継者不足などによって、会員の高齢化が進み会員数を確保することが難しくなっています。全国的にもそのような傾向にあるのではないのでしょうか。今後はこういったことを考慮しながら、新たな団体の加入を積極的に進めることや、若い会員の確保に努めていかなければならないと考えております。

大阪府水難救済会は、全国的にみて小さな組織ではありますが、海難事故や災害が発生した場合に備え各種訓練に取り組むとともに、会員一人ひとりが水難救済会の一員であることの誇りをもって、水難救済活動に励んでいきたいと思っておりますので、皆様の暖かいご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



水難訓練の様子



孤立者救助訓練



物資海上搬送訓練

第十管区海上保安本部は 設立60周年を迎えました

第十管区海上保安本部

警備救難部長 三盃 晃

当管区は、昭和37年1月1日に南九州3県の沿岸海域を管轄する管区として発足し、今年で設立60周年を迎えることとなりました。

発足時、九州全域は第7管区の管轄下であり、管轄区域は全管区の4分の1に匹敵し、管轄区域の南九州海域は主要航路で通行も多く、台風来襲など気象・海象も厳しく、海上保安体制強化のため、管区本部の設置が必要となっていました。

発生した海難の状況を振り返ってみますと、過去10年の海難統計では発生件数は、ほぼ横ばいの168件であり、そのうち、小型船の占める割合が約81%であり、沿岸域における海難が多い状況にあります。

当管内には、熊本県に「熊本県水難救済会」9救難所、宮崎県に「宮崎県水難救済会」31救難所、鹿児島県に「鹿児島県水難救済会」43救難所が設置され、沿岸部等における海難や人身事故発生時に出勤いただいております。

令和2年度は当管区内で156隻の船舶海難が発生しておりますが、これらの海難事故に対し水難救済会の各救難所から延べ230名の救助員に出勤いただき、9隻の船舶と17名の方を救助いただいております。ボランティア精神に基づき日夜沿岸部における海難救助に御尽力されている水難救済会の皆様に対し、心から感謝申し上げます。



水難救済会との
合同訓練の様子



鹿児島開聞岳(ダイヤモンド薩摩富士)

また、洋上救急事業も昭和60年10月に鹿児島市に洋上救急センター南九州地方支部が設立されたことにより、南九州地区における洋上救急体制が確立され、これまでの対応件数は118回にのぼり、昨年は奄美大島沖約140マイル(約260キロメートル)の海上を航行する外国船舶から1名の外国人の搬送に対応いただいております。

当管区は離島も多く、広大な沿岸域で発生する海難に早期に対応し、一人でも多くの命を救うためには、水難救済会の皆様の御協力が非常に重要となりますことから、当管区としましても今後も水難救済会の皆様と更なる連携強化を図り、沿岸部等における海難や人身事故対応に対処していく所存でございます。



洋上救急対応訓練の様子



洋上救急慣熟訓練の様子

令和3年における日本水難救済会 会長表彰受章者一覧 (敬称略)

令和3年における会長表彰者は次のとおりです。受章された皆様の益々のご活躍を祈念いたします。

1 海難救助功労者

(1) 救助特別功労表彰(3名)

- 特定非営利活動法人長崎県救済会(2名)
(志々伎救難所)藤澤哲也、藤澤末雄
- 公益社団法人琉球水難救済会(1名)
(奥武島救難所)浦崎慎吾



救助特別功労章



救助功労章



(2) 救助功労表彰(3名)

- 特定非営利活動法人長崎県救済会(3名)
(西海大崎救難所)松崎清光 (西海パールシー救難所)田淵康浩 (大島村救難所)山口和幸

(3) 団体救助功労表彰(1団体)

- 特定非営利活動法人長崎県水難救済会(1団体)
佐世保市南部救難所



団体救助功労盾

(4) 救助出動回数功労表彰(32名)

- 公益社団法人北海道海難防止・水難救済センター(4名)
20回(冬島救難所)布施孝 (厚岸救難所)中村直人 (虎杖浜救難所)本間博之
30回(松前救難所)渡辺孝行
- 青森県漁船海難防止・水難救済会(2名)
20回(小泊救難所)長谷川敏雄、葛西克悦
- 山形県水難救済会(1名)
30回(加茂救難所)佐藤義明
- 千葉県水難救済会(11名)
20回(新勝浦市救難所浜行川支所)石橋敏明 (新勝浦市救難所鶴原支所)亀井信一
(新勝浦市救難所大沢支所)平野友義 (長生郡広域救難所)江田英男
(鴨川救難所)相原一彦 (富津岬PW救難所)鈴木雄生
30回(鴨川救難所)畠山勲 (長生郡広域救難所)町屋紀明
50回(長生郡広域救難所)井上幹生、堀江忍
70回(鴨川救難所)松本喜代隆
- 特定非営利活動法人神奈川県水難救済会(3名)
20回(真鶴救難所)朝倉一志 (小田原救難所)久保田源太郎
30回(葉山救難所)鈴木健之
- 愛知県水難救済会(1名)
20回(蒲郡救難所)横矢文博
- 公益社団法人福岡県水難救済会(3名)
20回(野北救難所)塚本武広 (神湊救難所)永島悠喜
60回(大岳救難所)得能崇司
- 特定非営利活動法人長崎県水難救済会(7名)
20回(三重救難所)本川義和 (野母崎救難所)桑崎繁美
30回(野母崎救難所)竹谷義輝
50回(稲佐救難所)中ノ瀬近市
90回(稲佐救難所)中ノ瀬長一
150回(野母崎救難所)濱田泰明
320回(稲佐救難所)宮崎一俊



救助出動回数功労章
(20回)



救助特別功労章
(30回)



救助特別功労章
(50回)

(5) 勤続功勞表彰(84名)

①40年勤続功勞(8名)

- 公益社団法人北海道海難防止・水難救済センター(1名)
(虻田救難所)藤野満裕
- 特定非営利活動法人秋田県水難救済会(2名)
(八森救難所)船越守 (戸賀救難所)飯沢勉
- 特定非営利活動法人神奈川県水難救済会(5名)
(走水大津救難所)関口道義、石田康彦 (鴨居救難所)小川昭彦 (三浦救難所)小村英吉、青木光男

②30年勤続(23名)

- 公益社団法人北海道海難防止・水難救済センター(3名)
(虻田救難所)清水秀樹、清水直也、小林裕樹
- 特定非営利活動法人秋田県水難救済会(5名)
(八森救難所)北林保 (船川救難所)秋山誠 (北浦救難所)大坂谷忠義、斉藤昌志、小川清三郎
- 特定非営利活動法人神奈川県水難救済会(15名)
(走水大津救難所)森岡一彦 (久里浜救難所)榎本超、山下克範、白井憲一、白井浩喜
(鴨居救難所)石川広之 (長井救難所)龍崎一 (真鶴救難所)青木勇、朝倉一志
(南下浦救難所)鈴木政一、石渡富士夫、鈴木勝巳、木村秀男、藤平智、木村力也



勤続功勞章(40年)

③20年勤続(53名)

- 公益社団法人北海道海難防止・水難救済センター(3名)
(豊浦救難所)宇治義之 (虻田救難所)戸田光和、福島正和
- 特定非営利活動法人秋田県水難救済会(1名)
(船川救難所)渡辺圭
- 特定非営利活動法人神奈川県水難救済会(12名)
(南下浦救難所)菱沼祐三、高木裕二、渡辺建一 (腰越救難所)水嶋久 (真鶴救難所)山口満
(長井救難所)漆山晃、梶ヶ谷英樹、梶ヶ谷孝宏、梶ヶ谷真一、嘉山誠、漆山登、山田芳樹
- 大阪府水難救済会(8名)
(大阪地区救難所)矢澤明 (大阪地区救難所たまや渡船支所)水谷春雄、松本明
(大阪地区救難所丸高渡船支所)高田利夫 (岸和田地区救難所藪野渡船支所)藪野安行
(堺地区救難所)高田威 (堺地区救難所夢フィッシング支所)倉橋久夫
(堺地区救難所丸高海洋センター支所)丸本研示
- 富山県水難救済会(1名)
(新湊救難所)指崎圭司
- 島根県水難救済会(18名)
(出雲救難所多伎支所)柳樂和利、森山正康、濱 豊、石飛力雄、浜 悟、小島伸二、石飛興治、浜昭二、田中楠夫、
花田正信、山本千敏、岸典男、石飛茂美、石飛潔、小島貴志、石飛春男、榎田政弘
(出雲救難所鶴鷺支所)米井洋
- 鳥取県水難救済会(8名)
(鳥取県漁業協同組合境港支所救難所)浜本定、野島郁郎、山口藤雄 (マリーナ大栄救難所)宮澤正憲
(岩美町救難所網代港支所)川口優 (岩美町救難所東支所)瀨尾太二 (岩美町救難所田後支所)熊沢稜
(岩美町救難所浦富支所)濱田憲雄
- 特定非営利活動法人長崎県水難救済会(2名)
(館浦救難所)吉江俊一 (五島救難所玉之浦救難支所)柿森強



勤続功勞章(30年)



勤続功勞章(20年)

(6) 退職職員の水難救済功勞表彰(33名)

- 公益社団法人北海道海難防止・水難救済センター(6名)
(厚岸救難所)石戸谷貢 (根室救難所)佐藤洋一、湊榮一 (函舞救難所)石黒勝美、金澤浩一、佐藤義裕
- 新潟県水難救済会(16名)
(糸魚川救難所)金子一郎、大西信春、川合喜八郎、久保田正雪、安藤広一、猪又清和、川原一晴、不破野秀一
(直江津救難所大湊支所)柳沢儀平 (出雲崎救難所)山本英昭
(粟島救難所)本保信勝、本保清春、本保悟、本保信高、宮川三七郎、渡辺義雄
- 島根県水難救済会(3名)
(出雲救難所大社支所)早野政幸、加村十四夫、森山忠昭
- 公益社団法人福岡県水難救済会(8名)
(弘救難所)今泉等 (加布里救難所)榑崎伊義 (柏原救難所)山形年春 (馬島救難所)西田義治
(有明マリン救難所)小宮照幸 (波津救難所)花田孝男 (伊崎救難所)中村光次 (姪浜救難所)野上勝行

2 洋上救急功労者

(1) 銀色名誉有功表彰(1名)

○個人:1件

(出動6回)東海大学医学部付属病院 医師 福嶋友一

(2) 金色有功表彰(2団体、3名)

○団体:2件

(出動20回)沖縄県立八重山病院

(出動20回)東海大学医学部附属病院

○個人:3名

(出動3回)沖縄県立八重山病院 医師 真山剛

(出動3回)東海大学医学部付属病院 医師 大新田訓承

(出動3回)日本医科大学付属病院 医師 小笠原智子



銀色名誉有功盾



金色有功盾



有功章(事業功労/個人)

3 事業功労表彰

(1) 事業功労(1名)

○個人:1名

前公益社団法人北海道海難防止・水難救済センター専務理事 笹野正

(2) 青い羽根募金(46団体、13名)

① 団体:46団体

陸上自衛隊那覇駐屯地、沖縄県、名護市、恩納村、那覇市、石垣市、沖縄電力株式会社、一般社団法人沖縄船員厚生協会、アイオンプランニングセンター株式会社、航空自衛隊築城基地、陸上自衛隊福岡駐屯地、宗像市、福岡県、福岡県警察本部、若築建設株式会社九州支店、愛知県庁、岐阜県庁、愛知県警察本部、航空自衛隊岐阜基地、航空自衛隊小牧基地、第四管区海上保安本部、一般社団法人大日本水産会、一般社団法人日本倶楽部、公益財団法人海技資格協力センター、旭商船株式会社、乾汽船株式会社、SGホールディングス株式会社、株式会社ナウイエンタープライズ、三光海運株式会社、東洋建設株式会社、若築建設株式会社、陸上自衛隊旭川駐屯地、陸上自衛隊丘珠駐屯地、陸上自衛隊東千歳駐屯地、陸上自衛隊岩手駐屯地、陸上自衛隊船岡駐屯地、陸上自衛隊北宇都宮駐屯地、陸上自衛隊武山駐屯地、陸上自衛隊滝ヶ原駐屯地、陸上自衛隊板妻駐屯地、陸上自衛隊金沢駐屯地、陸上自衛隊千僧駐屯地、海上自衛隊大湊在籍部隊、航空自衛隊根室分屯基地、航空自衛隊三沢基地司令、航空自衛隊入間基地

② 個人:延べ13名

Topics

紺綬褒章を受章

本会理事 麻生利勝氏は、「公益のため多額の私財を当会へ寄附」として、紺綬褒章が授与されました。

令和3年10月28日、東京都千代田区霞が関にある中央合同庁舎3号館内の海上保安庁長官室にて海上保安庁幹部立会いのもと、奥島海上保安庁長官より、麻生氏へ紺綬褒章の伝達が執り行われました。

伝達式には、本会からも菊井理事長が立ち合い、理事長からは、本会への多大なご支援に改めて感謝とお礼を申し述べました。



奥島海上保安庁長官より褒章伝達



集合写真(前列中央が麻生氏)

— 日本水難救済会 会員募集 —

公益社団法人日本水難救済会では、本会の会員(2号正会員または賛助会員)となって、本会の事業を支援していただける方々を募集しております。

正会員は、1号正会員と2号正会員がありますが、1号正会員は全国の道府県に所在する地方水難救済会となっておりますが、2号正会員は本会の事業目的に賛同して、年会費1口(1万円)以上を納付して入会される団体又は個人の方々に、2号正会員になりますと社員総会への出席など本会の事業に参画することができます。また、賛助会員は、金品を寄附して本会の事業を賛助するため入会される正会員以外の個人又は団体の方々となりますが、本会にご寄附された方は、所得税・法人税の控除を受けられる特典があります。

◆入会を希望される方へ

入会を希望される団体又は個人の方は、本会のホームページの「会員登録／お問い合わせ」又はフックスにて、住所、氏名など必要事項をご記入のうえ、本会にお申し込みください。本会から「入会申込書」など関係の書類をお送りいたします。

なお、入会にあたりましては、書類審査の後、本会の理事会に諮り、入会の承認が必要でございますので、本会からお願いいたします時期までに関係書類をご提出いただくこととなりますのでご承知下さい。



申込先:公益社団法人 日本水難救済会

ホームページ <http://www.mrj.or.jp/index.html>

TEL 03-3222-8066 FAX 03-3222-8067

編集後記

明けましておめでとうございます。

- ☆ 昨年もコロナに翻弄される1年でしたが、医療関係者をはじめ多くの方々の献身的な努力と国民一人一人の感染防止対策が功を奏し、東京オリパラも成功裏に開催され、第5波も乗り越えることができました。この間、全国の救助員におかれましては、期せずして発生する海難に迅速に対応され、また、医師、看護師におかれましては、遥か洋上の傷病者の救助に本当に献身的に対応していただきました。皆様方の崇高な使命感が我が国の海の安全を支えていると改めて深く感謝致します。
- ☆ 今回は、宮古救難所及び同重茂支所の紹介記事を掲載しました。震災・津波による壊滅的な被害から復旧・復興しつつ、「自分の地域は自分で守る」との強い意識を持って、常に「迅速に対応」しておられる関係者の互助の精神を学ばせて頂きました。
- ☆ 青い羽根募金につきましては、昨年も多数の方々から多くの募金を頂き、心より御礼申し上げます。貴重な募金は本誌にも掲載しておりますとおり、機材購入、出動報償費等、全国の救助ボランティアの活動を支えるため、大切に活用させていただきます。
- ☆ コロナ感染防止対策を万全にしつつ、海の安全教室、救助訓練を積極的に実施していただいた富山、熊本、神奈川、長崎、愛知、そして大分からの活動についても掲載しました。各県水救会による気合の入った活動の様子が写真を通してリアルに伝わってきます!このような日頃の備えが、水難事故の防止に大きく寄与していると改めて感じました。
- ☆ 設立20周年を迎えた大阪府水難救済会、設立60周年を迎えた第十管区海上保安本部からの投稿もありがとうございました。いずれも地元官民が一体となり、水難救助、自然災害に積極的に取り組んでこられた力強い「航跡」を感じることができました。
- ☆ 私も当会での勤務を開始して、半年以上経ちました。この間、現場で対応して頂いている救助員の方々、医師、看護師の方々に加え、連絡調整等に当たって頂いている各支部の職員の方々、基盤を支えて頂いている多くの組織・団体、そして会員、賛助会員の方々の本当に多くの「熱い心」が一つになって、日本の海の安全を支えて頂いていることを改めて感じました。本年も職員一同、「和」の精神を以て、業務に邁進したいと考えております。宜しくお願い致します。

(常務理事 遠山純司)

全国51,000人の“ボランティア救助員”の活動を支えます。



後援:国土交通省、海上保安庁、総務省消防庁、水産庁

募金の方法

口座振込みによる募金

郵便局

口座番号:00120-4-8400
加入者名:公益社団法人日本水難救済会

銀行

三井住友銀行日本橋東支店
口座番号:(普)7468319
加入者名:公益社団法人日本水難救済会
青い羽根募金口

インターネット募金



- ホームページから以下の方法で募金ができます。
- クレジットカードはMasterCard、VISA、JCB、AMEXがご利用できます。
- NTTコミュニケーションズが提供するネット専用電子マネー「ちょコムeマネー」がご利用できます。

●お問い合わせ先  **0120-01-5587**

募金フリーダイヤルでお申し出ください。振込料無料の専用郵便替用紙をお送りします。



公益社団法人日本水難救済会は、会員の皆様からの会費や青い羽根募金のほか、公益財団法人日本財団をはじめ、公益財団法人日本海事センター、海運・水産関係団体等の助成金、補助金をもって事業が運営されています。



公益社団法人 日本水難救済会

〒102-0083 東京都千代田区麹町4丁目5番地 海事センタービル7階
TEL:03-3222-8066 FAX:03-3222-8067

<http://www.mrj.or.jp> E-mail v1161@mrj.or.jp